

板橋区生物多様性に関する基礎調査

報告書

令和7年3月
株式会社総合環境計画

－ 目 次 －

第1	区内の緑や水の状況や動植物に関する調査情報の収集及び整理	1
1	調査の概要	1
2	国際社会、国及び東京都における生物多様性に関する動向	3
3	板橋区の生物多様性に関連する各種計画	10
4	生物多様性に関係する緑や水の状況について	13
5	資料整理結果の考察	17
第2	区内の動植物の現況調査把握（最終報告）	18
1	調査の概要	18
2	重要種選定基準	21
3	外来種選定基準	22
4	調査結果	23
5	板橋区における生物多様性の特徴	47
6	今後の生物多様性の保全・再生に向けた視点	49

第1 区内の緑や水の状況や動植物に関する調査情報の収集及び整理

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、板橋区における生物多様性に関する情報を収集及び整理し、「（仮）板橋区環境基本計画2035」（以下「次期環境計画」という。）及びこの計画に包含される「（仮）板橋区生物多様性地域戦略」（以下「生物多様性戦略」という。）策定の基礎資料とすることを目的に実施した。

(2) 調査の方針

この調査では、次期環境計画及び生物多様性戦略で策定する生物多様性に関する国際的合意※である生物多様性を回復軌道に乗せるための取組みのあり方の検討に資することを目的に、板橋区内の動植物の分布及び緑や水との関係等に視点を置き既存資料等を整理した。

※生物多様性条約及び同条約第15回締約国会議（COP15）における「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」

(3) 調査の内容

- ア 生物多様性（生物多様性を支えるみどり・水を含む。以下同じ。）に関する国際的動向、国及び東京都の動向について、それぞれの法令等や計画を板橋区の現状に照らし合わせ、基礎的な背景を整理した。
- イ 区の生物多様性に関連する各種計画（板橋区緑の基本計画、板橋区かわまちづくり計画及び関連調査等）の情報を踏まえて背景を整理した。
- ウ 区の生物多様性の現状把握に活用が可能な既存調査結果（赤塚公園生物多様性保全管理計画策定業務報告書、板橋区昆虫類等実態調査（Ⅳ）報告書等）を収集し、区内の動植物についてデータベース化した。
- エ 生物多様性に関係する緑や水の状況について、文献（板橋区緑地・樹木の実態調査報告書等）を調査し、また、必要に応じて現場調査を行い、区内の緑と水の分布についてまとめた。

(4) 調査の詳細

- ア 生物多様性に関する国際的動向及び国並びに東京都の動向については、次の法令等及び計画について整理した。
 - ・国際的動向：生物多様性条約及び同条約第15回締約国会議（COP15）
 - ・日本の動向：生物多様性国家戦略2023－2030、生物多様性基本法他
 - ・東京都の動向：東京都生物多様性地域戦略、東京都環境基本計画
- イ 区の生物多様性に関連する各種計画については、次の計画について整理した。
 - ・板橋区環境基本計画2025
 - ・板橋区緑の基本計画
 - ・板橋区かわまちづくり計画
- ウ 区の生物多様性の現状把握に活用が可能な既存資料の収集及び整理については、次頁の表の資料一覧からデータベースの作成及び情報整理を行った。

表 1.1 収集資料一覧

No.	図書名	発行年度	発行者
1	区民参加型いきもの情報共有事業業務委託報告書	令和元年度	板橋区
2	区民参加型いきもの情報共有事業業務委託報告書	令和2年度	板橋区
3	区民参加型いきもの情報共有事業業務委託報告書	令和3年度	板橋区
4	板橋区昆虫類等実態調査(Ⅳ)報告書	平成20年度	板橋区
5	板橋区野鳥の実態調査報告書	平成4年度	板橋区
6	板橋の野草たち	平成18年度	植物画を描く会、赤塚公園自然観察会
7	昆虫の本	昭和60年度	板橋区
8	石神井川における多自然型川づくり調査報告書	平成6年度	板橋区
9	鳥の本	平成元年度	板橋区
10	平成11年度 かんきょう観察報告書	平成12年度	板橋区立エコポリスセンター
11	平成30年度 かんきょう観察報告書	平成30年度	板橋区立エコポリスセンター
12	令和4年度 かんきょう観察報告書	令和4年度	板橋区立エコポリスセンター
13	見次公園池ノ環境管理調査委託	平成5年度	新日本気象海洋株式会社
14	都立光が丘公園生物多様性保全利用計画	令和5年度	東京都 東部公園緑地事務所 他
15	浮間公園生物多様性保全利用計画策定業務	令和4年度	東京都 東部公園緑地事務所 他
16	赤塚公園生物多様性保全管理計画策定業務報告書	平成30年度	東京都 東部公園緑地事務所 他

エ 生物多様性に関係する緑や水の状況の調査及び整理については、「板橋区緑地・樹木の実態調査報告書」等の整理及び「土地利用3次メッシュ（平成28年度）」データ（国土交通省）の解析により行った。

2 国際社会、国及び東京都における生物多様性に関する動向

生物多様性(生物多様性を支えるみどり・水を含む。以下同じ。)に関する国際的動向、国及び東京都の動向について、それぞれの法令等や計画を板橋区の現状に照らし合わせ、基礎的な背景を整理した。

(1) 国際的な動向

生物多様性は、地球上の生命体の豊かな変化を表し、私たちの生存基盤を支えている。生物多様性は、食料、医薬品、工業資材などの資源を提供するだけでなく、気候の調整や水の浄化など、私たちの生活に様々な恩恵をもたらしている。しかし、過剰な開発や環境破壊により、生物多様性は著しく損なわれ、多くの生物種が絶滅の危機に瀕しており、生物多様性の保護は喫緊の課題となっている。

このような背景の下、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が2022年に開催され、2010年にCOP10で採択された愛知目標が達成されなかった反省を踏まえ、生物多様性危機に対する新たな国際合意として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。この枠組みは、気候変動対策と並ぶ地球規模の課題への対応として位置づけられている。

枠組みでは、2050年のビジョン（中長期目標）である「自然と共生する世界」の実現に向け、2030年のミッション（短期目標）を「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」（いわゆる、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現）とした。また、2030年のターゲット（個別目標）が23項目設定されている。これらターゲットのうち生物多様性に直接的に関係する目標を表 1.2に示す。

表 1.2 枠組みにおける個別目標（23項目の一部）

項目	内容
30by30目標	・ 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全・回復しようとする目標
生物多様性の保全・再生	・ 自然生態系の劣化を停止し、生態系の復元を推進
外来種の管理と抑制	・ 外来種の侵入や定着を50%以上削減 ・ 生物多様性に重要な影響を与えている地域（特に保護地域やエコシステム※）において外来種を根絶または管理
緑地・親水空間の確保	・ 都市部における緑地・親水空間の面積、質、アクセス、便益の増加、及び生物多様性を配慮した都市計画の確保

※ エコシステム：生態系のこと。

(2) 国の動向

日本は世界有数の生物多様性ホットスポットで、固有種が多く、森林、湿地、里山、海洋等の豊かな生態系が存在している。一方で、生物多様性を脅かす要因「4つの危機」(表 1.3)が顕著となっている。これらの現況を背景として、日本国内でも生物多様性に対する動きが活発になってきている。

表 1.3 国内における生物多様性を脅かす要因 - 「4つの危機」

項目	内容
開発など 人間活動による危機	・ 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
自然に対する働きかけの 縮小による危機	・ 少子高齢化や過疎化等による、農林業の衰退や管理が行き届かない里山の増加
人間により持ち込まれた ものによる危機	・ 人の活動に伴い侵入した外来種による在来種への深刻な悪影響や遺伝的な攪乱 ・ 化学物質による生態系への影響
地球環境の 変化による危機	・ 地球温暖化に伴う気温・海水温の上昇、海洋の酸性化等による、生き物の分布域や生育時期への影響

ア 生物多様性国家戦略

日本は平成5(1993)年に生物多様性条約を批准し、平成7(1995)年に第1次生物多様性国家戦略を策定した。その後、国際的な動向や国内の課題を反映しながら改定を重ね、令和5(2023)年に第6次改定に当たる「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定された。

この国家戦略は「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応し、2050年ビジョンを「自然と共生する社会」とし、2030年に向けた目標「ネイチャーポジティブ(自然再興)」を掲げている。この2030年のネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と、基本戦略ごとに15の状態目標(あるべき姿)と25の行動目標(なすべき行動)を設定している。

表 1.4 国家戦略の5つの基本戦略

基本戦略	内容
1 生態系の 健全性の回復	生物多様性への負担軽減と保全により、生物多様性の損失の緩和に努める一方で、生態系の健全性を回復することを目指す。
2 自然を活用した 社会課題の解決	気候変動対策と生物多様性保全を両立させ、生物多様性の恵み(生態系サービス)を持続可能に利用し社会課題を解決することを目指す。
3 ネイチャーポジティブ 経済の実現	生物多様性の保全を経済の観点で機会と捉え、新技術、製品、サービスの開発・展開等の事業活動に統合し、これを支える経済基盤の整備し、生物多様性の保全・回復への貢献を目指す。
4 生活・消費活動における 生物多様性の価値の 認識と行動	生物多様性について人々の知識と関心の向上と、その価値を社会全体で認識し、自然資源の持続可能な利用に向け、人々の具体的な行動変容を促し、生物多様性の保全・回復への寄与を目指す。
5 生物多様性に係る 取組を支える基盤整備 と国際連携の推進	多様な主体による協力と情報や技術の整備・発信、人材育成、活動支援など継続し、さらに、国際的な連携や情報整備により、地球規模の生物多様性の保全・回復の支援を目指す。

※ 各基本戦略の内容は、各戦略の状態目標(あるべき姿)を踏まえた内容となっている。

表 1.5 「生物多様性国家戦略 2023-2030」の主なポイント

行動目標	内容	対応する基本戦略
30by30目標の達成	2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全・回復	基本戦略 1
生態系サービスの強化	森林、湿地、里山、里海など、自然が提供するサービスを守り、持続可能に活用	基本戦略 2
外来種対策	侵略的外来種の影響を50%以上削減	基本戦略 1
気候変動対策との統合	気候変動と生物多様性の保全を一体的に進める取り組みを強化	基本戦略 2
里山・里海の再生	地域の伝統的な自然利用を保全し、持続可能な地域社会を形成	基本戦略 2
企業や市民の参加促進	生物多様性保全における企業、地方自治体、市民の役割を強調し、幅広い主体の参加促進	基本戦略 4
資金と技術の確保	保全活動を支えるための資金動員と、科学技術の活用を推進	基本戦略 3
自然環境データ整備の推進	生物多様性に関する「調査」と「情報提供」により、新たなニーズに対応した科学的基盤情報・データ整備を推進	基本戦略 5

イ 生物多様性基本法

生物多様性基本法は、日本における生物多様性の保全と持続可能な利用を目的として、平成20（2008）年に制定され、生物多様性に関する基本理念や政府の責務を明確にし、各種の保全活動や政策の基盤となっている。また、生物多様性基本法は、生物多様性に関する個別法（自然公園法、鳥獣保護法、種の保存法、特定外来生物法など）の上位法として位置付けられている。これは、従来の個別法が特定の種や地域に焦点を当てた保護や対策であるのに対し、生物多様性基本法は、野生動物や生息環境、生態系全体のつながりを含めて保全する「理念法」としての役割を持つ。

生物多様性基本法の目的としては、①生物多様性の保全、②持続可能な利用、③人と自然の共生社会の実現の3つに整理される。

また、地方自治体の役割として、地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策の策定・実施と、努力義務として生物多様性地域戦略の策定を規定している。

ウ その他の主要な法律

前述した生物多様性基本法以外の生物多様性に寄与する法律として、以下のものが挙げられる。

① 絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する法律（種の保存法）

⇒絶滅危惧種の保護と繁殖、違法取引の防止を規定している。

② 外来生物法

⇒特定外来生物の輸入、飼育、栽培を規制し、生態系への影響を抑制する。

③ 自然公園法・森林法

⇒国立公園や保護林の設置、維持を通じて自然環境を保護する。

(3) 東京都の動向

東京都は、本土部と島しょ部を含む非常に広い地理的範囲を有し、標高差も2,000m以上あるため、気候帯は、亜寒帯から亜熱帯・熱帯に及んでいる。また、地形においても、大きく山地、丘陵地、台地、低地及び島しょ部に区分され、それぞれ特有の自然を有している。これらは、東京都において多様な生物多様性をもたらしている（図 1-1）。

一方、人間の開発に伴う緑の減少や地域の自然環境への働きかけの不足による緑の質の低下などが、生物多様性における課題となっている。

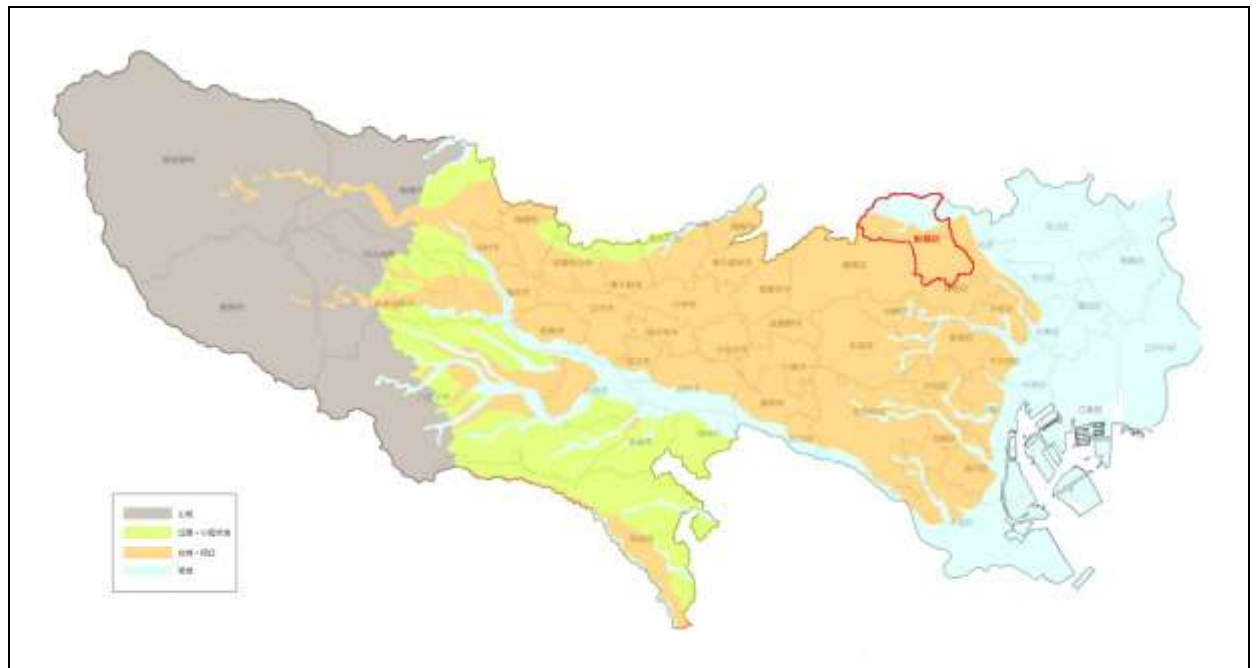


図 1-1 東京都地形図

※土地条件図（白地図、ベクトルタイル「地形分類（自然地形）」）（国土地理院）を基に板橋区作成

ア 「東京都生物多様性地域戦略」（令和5年度）

東京都の「生物多様性地域戦略」（令和5年度改定）は、「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」や生物多様性国家戦略2023-2030を踏まえて改定されており、2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指した計画である。以下の3つを戦略の柱とするとともに、多様な地形と異なる生物多様性の特性に応じて各地形区分ごとの将来像を描いている。

【2030年目標の実現に向けた3つの基本戦略と10の行動指針】

戦略1：生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

- 行動指針1：地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全
- 行動指針2：希少な野生動植物の保全と外来種対策
- 行動指針3：人と野生動物との適切な関係の構築
- 行動指針4：自然環境情報の収集・保管・分析・発信

＜主な取組例＞

- 市街地での緑化推進やエコロジカルネットワークの形成
- 山地での森林再生や鳥獣保護区の指定等による生物多様性の基盤である森林環境の確保
- 外来生物対策や希少な野生動植物のモニタリング等の生物多様性保全活動

戦略2：生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

- 行動指針5：東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）
- 行動指針6：防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）
- 行動指針7：快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）

＜主な取組例＞

- 農産物の地産地消の促進や多摩産材をはじめとする国産材の利用拡大
- 公園・緑地等の保全・管理とレインガーデンや雨水浸透設備の設置による雨水流出抑制やヒートアイランド現象の緩和
- エコツーリズムや地域資源を活かした活動の推進

戦略3：生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

- 行動指針8：生物多様性の理解促進
- 行動指針9：生物多様性を支える人材育成
- 行動指針10：都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容

＜主な取組例＞

- 生きものの観察や自然体験活動、農業体験等のイベント実施
- メタバースやデジタル技術を活用した「自然環境デジタルミュージアム」構想
- 緑のボランティアや自然ガイドなどの人材育成
- グリーン購入や環境認証商品、生物多様性に配慮した商品の購入の普及促進

イ 東京都環境基本計画（令和4年度改訂・東京都環境局）

「東京都環境基本計画」は、「成長」と「成熟」が両立した持続可能で安全・安心、快適な「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を目指し、令和4(2022)年に策定された。このなかで、2030年までの行動が重要との認識の下、目標と施策を以下の戦略として取りまとめた。

＜目指すべき姿を実現するための「3+1」の戦略＞

戦略0:危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

戦略1:エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

戦略2:生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

戦略3:都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

次に、戦略2「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」について詳細を示す。

戦略2：生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

2030年目標:「ネイチャーポジティブの実現」

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる

基本戦略Ⅰ:生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

＜施策の方向性＞

- ・重要な自然地の保全・拡大、みどりの創出や質の向上など、地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境を保全
- ・希少な野生動植物の保全と外来種対策を推進
- ・野生生物の適切な保護管理により、人と野生生物との適切な関係を構築
- ・地域の自然の適切な保全や普及啓発のため、自然環境情報を収集・保管・発信

基本戦略Ⅱ:生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

＜施策の方向性＞

- ・木材・農産物・水産物などの東京産の自然の恵みを利用
- ・森林の適切な管理や雨水浸透・貯留の取組など、防災・減災等に寄与するグリーンインフラを推進
- ・自然資源を活かした健康増進や教育の場づくり、歴史・文化の保全・継承など、快適で楽しい生活につながる自然を活用

基本戦略Ⅲ:生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

＜施策の方向性＞

- ・あらゆる主体の生物多様性への理解と関心を深めるため、生物多様性の価値や重要性を発信
- ・自然を守り持続的に利用する担い手の確保や、行動変容を促すため、自然環境分野の環境教育・人材育成を促進
- ・経済活動や消費行動における生物多様性の配慮など、都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容を促進

3 板橋区の生物多様性に関連する各種計画

板橋区の生物多様性に関連する各種計画(板橋区環境基本計画、板橋区緑の基本計画、板橋区かわまちづくり計画及び関連調査等)の情報を踏まえて背景を整理する。

(1) 板橋区環境基本計画2025

板橋区環境基本計画2025は、【環境像】を『人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”』とし、その実現に向けて、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間における、板橋区の環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を示したものである。

本計画では、前述の【環境像】のもと、個別分野ごとの環境課題に対応した6つの「基本目標」を設定しており、このうち、生物多様性に関連する目標は次の3つである。

基本目標3

「自然環境と生物多様性の保全」 緑と水と生きものに囲まれた都市空間の創造

＜環境施策3-1 板橋らしい良好な緑や水環境の保全・創出＞

＜環境施策3-2 自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受＞

基本目標5

「『環境力』の高い人材の育成」 環境に配慮したライフスタイルの実現に向け主体的に行動できる人づくり

＜環境施策5-1 環境教育の推進、環境保全活動を担う人材の育成＞

＜環境施策5-2 わかりやすい環境情報の発信＞

基本目標6

「パートナーシップが支えるまちの実現」 自助・共助・公助の連携による地域環境づくり

＜環境施策6-1 環境保全活動への参加や協働を進める仕組みづくり＞

(2) 板橋区緑の基本計画

ア みどりの施策展開の3つのテーマ

板橋区では、以下の3つを施策展開のテーマとして示している。

- ① “みどり”を次世代につなぐ(まもる・支える・継承する)
- ② “みどり”で街並みをつなぐ(つくる・ひろげる・質を高める)
- ③ “みどり”と人をつなぐ(楽しむ・はぐくむ・参加する)

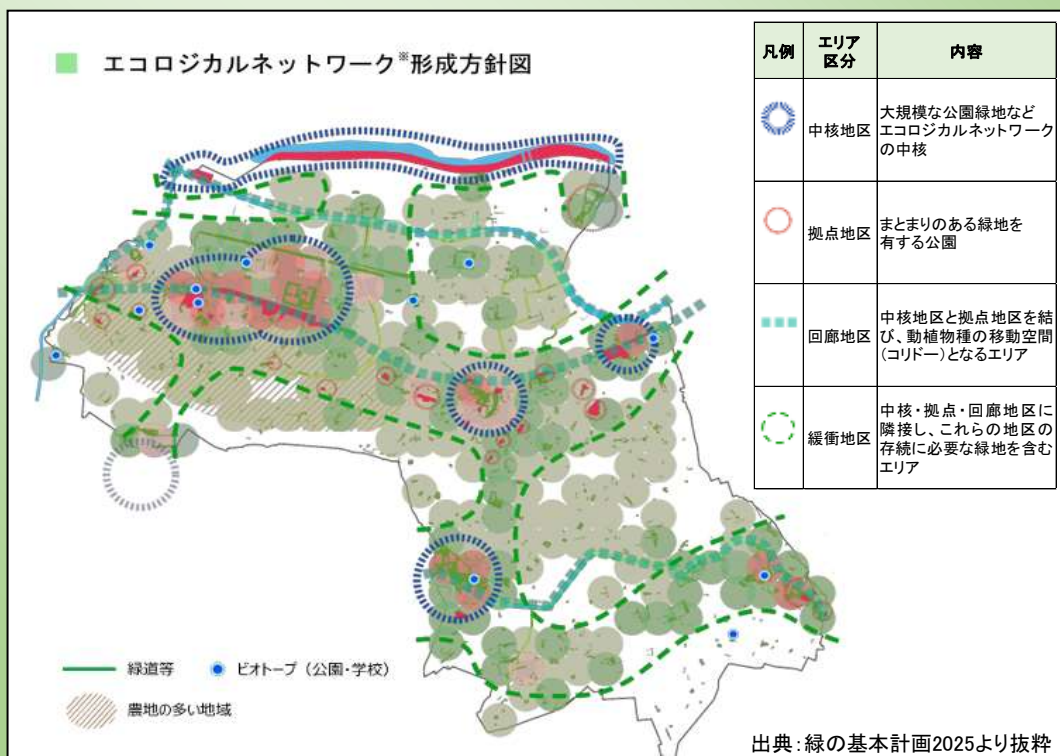
ア 生物多様性の向上による生態系の保全と再生

区内では、崖線樹林地や河川敷などの大きな緑地から、河川や湧水などの水辺、市街地に点在する公園や住宅地の植込み、屋上の緑化スペースまで、緑と水は多様な生物の生息を支える場所となっている。また、緑の中での生き物とのふれあいは、子どもたちをはじめとした環境教育や、自然に親しむレクリエーションの場としても重要としている。

「板橋区緑の基本計画」では、緑と水の保全と創出を通じて、多様な生き物が生息できる自然環境の回復を進め、生物多様性の向上をめざすことを示しており、「エコロジカルネットワークの形成」や「区の花 ニリンソウなどの山野草の保全」などを施策としている。

〈エコロジカルネットワークの形成〉

緑を生物の生息環境の視点から捉え、崖線沿いの樹林地や荒川河川敷などの大規模な緑の保全と質の向上を図るとともに、これらの緑地を取り巻く街なかの緑道・街路樹や河川、まとまりある樹林地等が生物の移動ルートとなるよう、緑のネットワーク化をめざす。

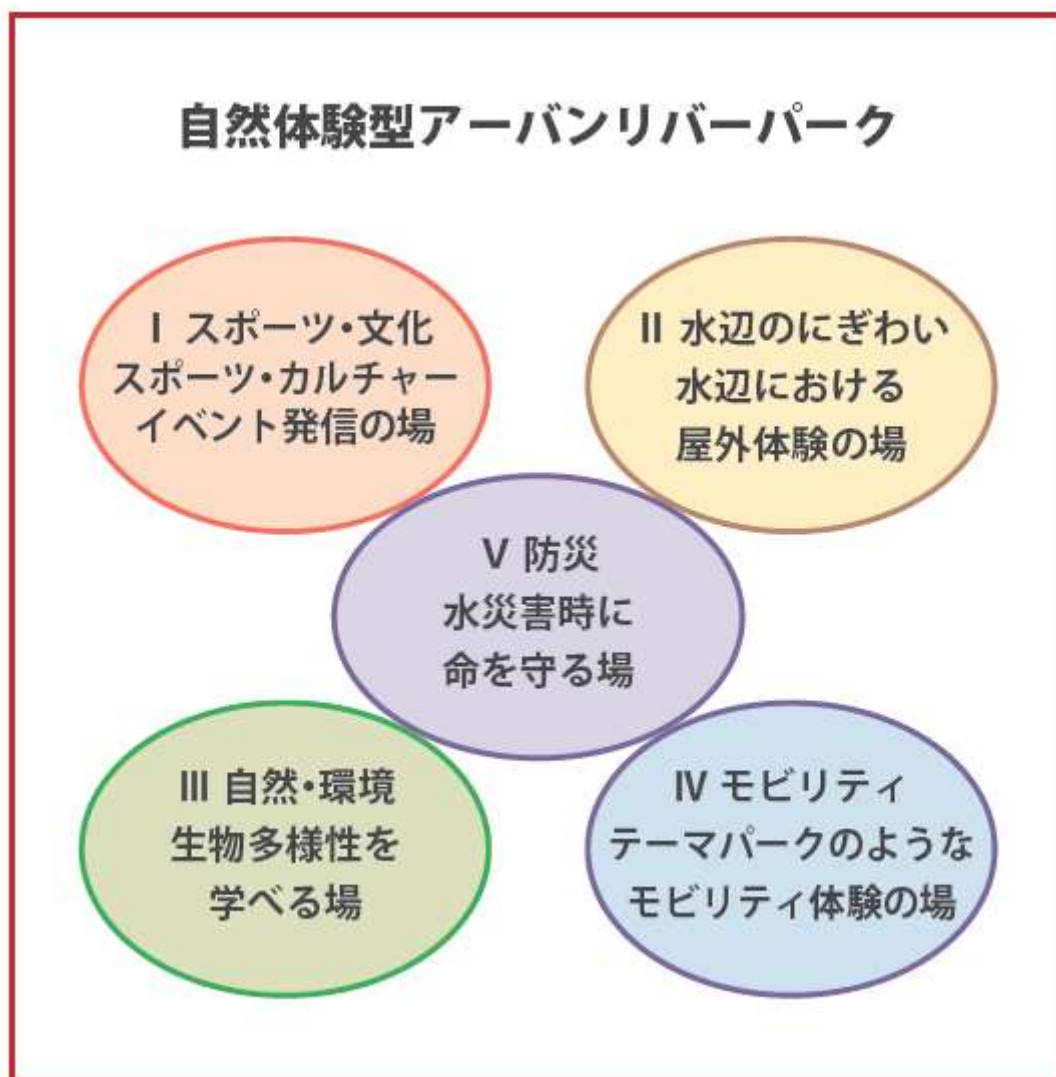


(3) 板橋区かわまちづくり計画

ア かわまちづくり支援制度及びコンセプト

「かわまちづくり」とは、市区町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、河川空間とまち空間が融合し、にぎわいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成を目指す取組のことであり、国土交通省では、「かわまちづくり」の支援として、「かわまちづくり支援制度」を実施している。

板橋区では、以下の5つのコンセプトを基とした計画で、令和3年8月20日に「かわまちづくり支援制度」に登録されている。



出典：板橋区かわまちづくり基本構想（令和6年1月29日）

4 生物多様性に関する緑や水の状況について

板橋区内における、生物多様性に関する緑や水の状況について、文献(板橋区緑地・樹木の実態調査報告書等)を調査し、区内の緑と水の分布についてまとめた。

(1) 板橋区の環境の現況

ア 緑の現況

板橋区の地形は、南部の武蔵野台地と北部の沖積低地から形成されており、台地と低地の間の段丘崖線には、斜面林が連なり板橋区の緑の骨格となっている。また、赤塚公園、荒川戸田橋緑地などの公園が区内に点在し緑の拠点となっているとともに、板橋区をまたぐ形で、都立公園（浮間公園、光が丘公園及び城北中央公園）が存在している。

イ 水の現況

(ア) 河川

区内には、荒川、新河岸川、白子川、石神井川の4つの一級河川があり、荒川は広大な河川敷を擁する一方、他3つの河川は垂直な護岸となっている。また、それぞれの支川である中小河川が存在するが大部分が暗渠となっている。

(イ) 池、湧水

区内には、浮間ヶ池、赤塚溜池、見次公園池の3つの池がある。また、崖線には30か所に湧水が現存する。（令和5年度調査）

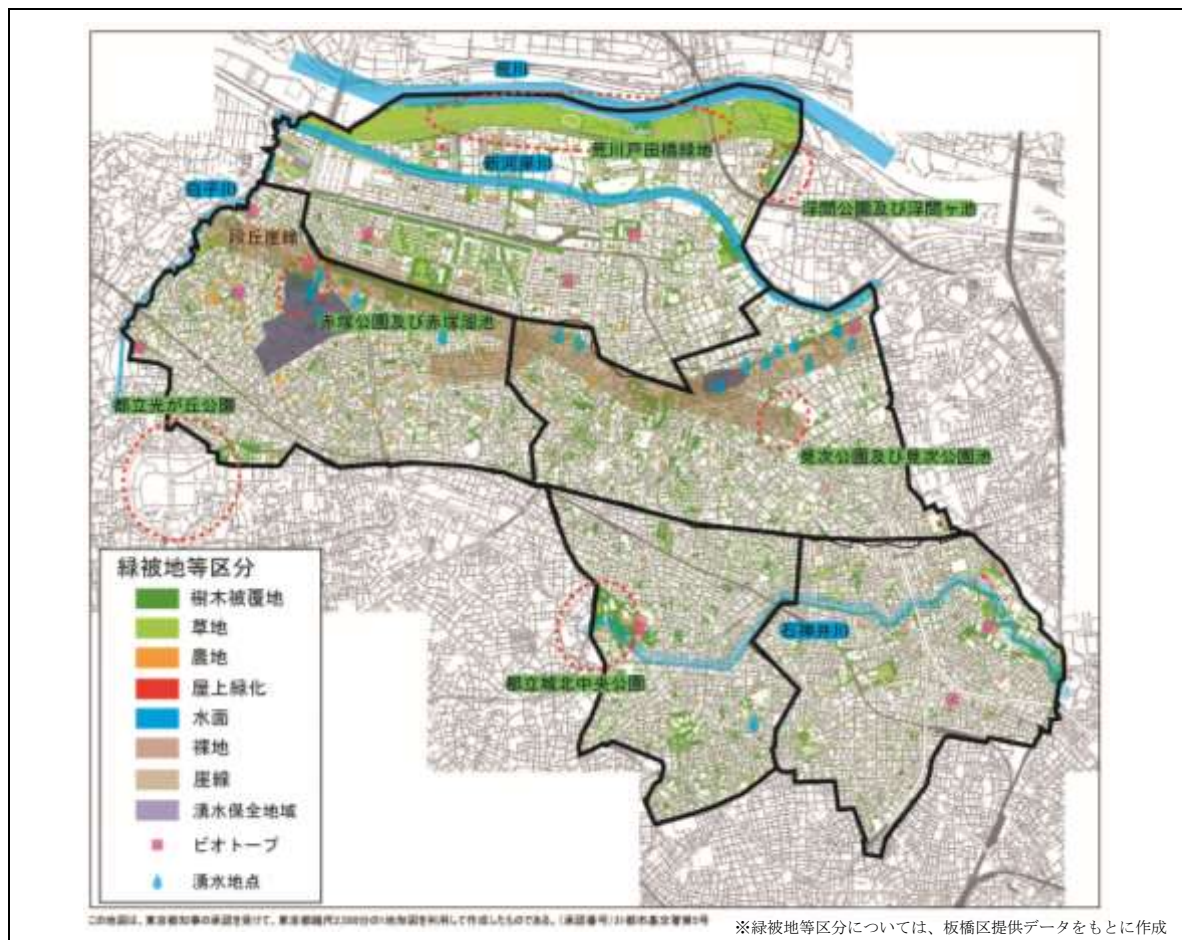


図 1-2 板橋区の水と緑の概況図

(2) 区内みどりポテンシャルマップ

国土交通省が提供している国土数値情報による「土地利用3次メッシュ（平成28年度）」データによる、板橋区内の生物生息域のポテンシャルマップを作成した。土地利用データのうち、生物の生息環境となりやすい区分（田、他農用地、河川及び湖沼、森林、荒地）の面積について、3次メッシュ（1km×1km）ごとに面積を合算し、それらの面積の多さで、緑色の濃淡でヒートマップ化し、板橋区内の生物生息域のポテンシャルマップとして作成した。

その結果、最も色が濃くなったのは、区内北側に位置する荒川沿いエリアであり、東西に連続することがわかった。一方、区内中央に位置する崖線沿いは、一部緑色のエリアが途切れる場所が発生していた。しかし、この途切れる位置には、今回の調査地にもなっている「区立西台公園」と「サンシティ」があり、この部分を補填する形となっている。また、区内南側に位置する石神井川沿いでは、東西に分裂した状態となっており、みどりのネットワークとしては、やや脆弱となっている。

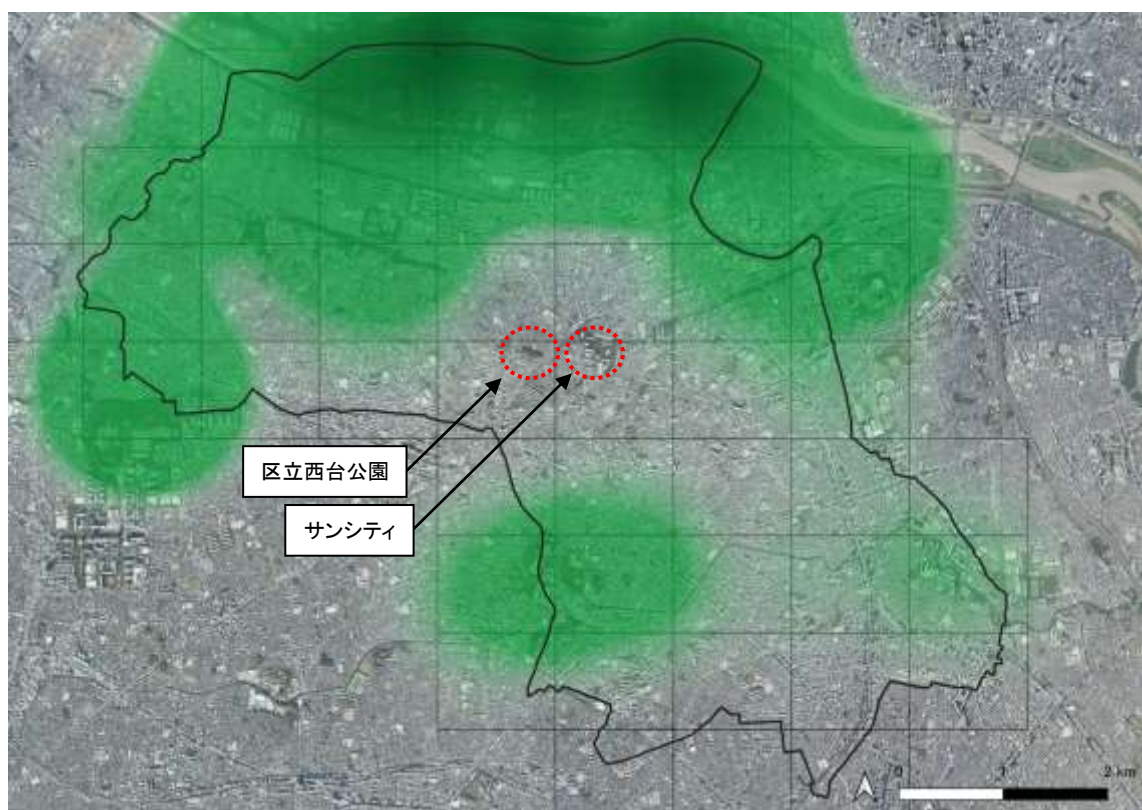


図 1-3 板橋区内のポテンシャルマップ

(3) 既存資料を活用した区の生物多様性の現状把握

区の生物多様性の現状把握に活用が可能な既存資料及び既存調査結果を収集し、区内の動植物についてデータベース化した。

ア データベース

データベース化された動植物のデータ数は、珪藻類含む植物データベースで2,349件（種数880件）、動物データベースが3,915件（種数1,234件）となった。なお、動植物のデータ数は同種においても参考文献や確認場所の違いで登録した数値となっている。動物に関しては、そのうち昆虫類が最も多く2,822件（種数900件）、次いで鳥類が669件（種数118件）、クモ類が161件（種数95件）であった。

表 1.6 既存調査の集計結果

(種)

植物	珪藻類	昆虫類	鳥類	クモ類	底生動物	魚類	陸産貝類	爬虫類	哺乳類	甲殻類	両生類	貝類	環形動物	総計 (種数)
871	9	900	118	95	35	27	26	10	8	7	4	3	1	2114
植物 ・珪藻類		動物												総計 (種数)
880		1234												2114

イ 区内マップ上での整理

データベース化された情報に基づいて、区内のどのあたりに多様な生物種が分布しているか把握するため、区内を地域ごと5つに分別し、エリアごとの既存資料における確認種数（植物、昆虫類、鳥類）をグラフで地図上に示した（図 1-4）。グラフの数値は、各調査の努力量や精度の差があるため、相対的な比較として提示した。

その結果、板橋区内では、区内北側に位置する「高島平地区」と、西部に位置する「赤塚」の2地区の生物多様性が高いことが分かる。一方、区内中央から南東部の「志村地区」、「常盤台地区」、「板橋地区」では、やや生物多様性が低い傾向が見られた。調査地の分布によって、種数の変動があるため、これらの結果が必ずしも区内の多様性の偏りを示しているとはいえないが、前述の板橋区の水と緑の概況図（図 1-2）や区内のポテンシャルマップ（図 1-3）からも、傾向として大きく外れていないと考えられる。なお、資料において確認位置が明記されていないものについては、データベース上では、板橋区内と記載し、分布図からは除外した。

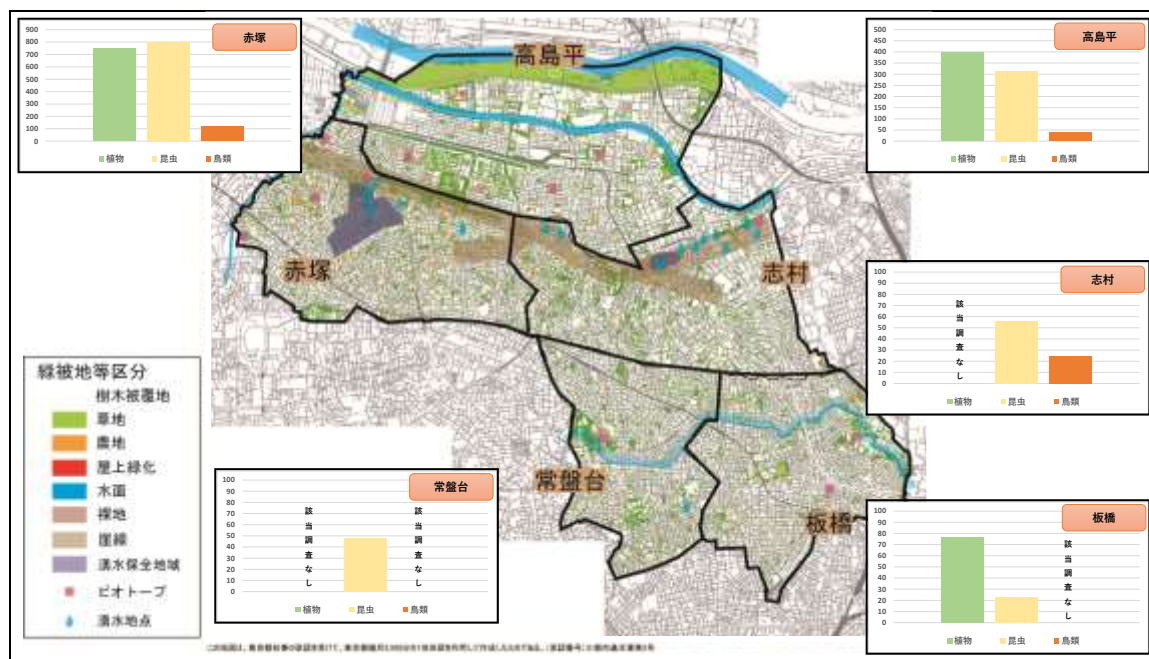


図 1-4 既存資料による生物分布情報

5 資料整理結果の考察

板橋区は、区内における主要河川が4つあり、湧水環境も有しており、生物多様性のポテンシャルは高いと考えられる。既存文献からも、都市部でありながら、荒川沿い、高島平地区、赤塚地区において高い生物多様性を維持している。一方、中央部から南東部では都市化が進み、生物の確認種数が少ない。さらに石神井川沿いの緑は東西に分裂し、みどりのネットワークの脆弱性が見られる。

既往文献による確認種の整理結果では、板橋区内では非常に多くの鳥類が過去に確認されていた。その構成としては、マガモやヒドリガモなどのカモ類、カワウやバン、イソシギ、カワセミなどの水辺に生息する種類、ツバメやヒヨドリ、スズメ、ハシボソガラス、カワラヒワなど農耕地や民家周辺で見られる種類、キセキレイなど山地溪流で見られる種類、ヒガラやウグイスなど主に樹林環境で見られる種類が含まれており、種の生息域の構成は平地から山地に見られるものまで多岐に渡った。

植物においても、ヨシやツルヨシ、セキショウなど主に水際に生育する種、ツユクサなど川沿いや攪乱の多い河原で見られる種、クズやカナムグラ、アレチウリなど川岸等を広く被覆する種、イタドリやオオイヌタデなど路傍や開けた林縁に生育する種のほか、主に山地で見られる木本のヤマグワやウツギなど、種構成は平地の河川周辺から山地に生育するものまで多岐に渡っていた。

昆虫では、武蔵野台地を象徴する昆虫として雑木林のカブトムシやクワガタ、草地のトノサマバッタなどのバッタ類、湧水や湿地などの水辺環境が必要なオニヤンマやクロスジギンヤンマなどが記録として挙げられていた。

このように既往文献調査から、板橋区では多様な土地環境を有していることで、生物の多様な生息環境が創出されてきたことが分かり、生物多様性ポテンシャルも非常に高いエリアであると考えられる。このことは、今後のネイチャーポジティブの実現に向けた取組への重要な手掛かりと言える。

第2 区内の動植物の現況調査把握（最終報告）

1 調査の概要

(1) 調査地点及び調査項目等

調査地点ごとの調査項目と回数について、表 2.1に整理した。

表 2.1 調査地及び調査項目等

No.	名称	調査項目と調査回数						
		植物	哺乳類	鳥類	両爬虫類	昆虫類	魚類	底生動物
		3回	1回	3回	1回	3回	2回	2回
1	都立城北中央公園	●	●	●	●	●	●	●
2	区立荒川生物生態園及び周辺	●	●	●	●	●	●ワンド※	●ワンド※
3	区立赤塚植物園	●	●	●	●	●		
4	区立赤塚溜池公園	●	●	●	●	●	●	●
5	区立赤塚溜池公園内ビオトープ	●	●	●	●	●	●	●
6	区立見次公園	●	●	●	●	●	●	●
7	区立小豆沢公園	●	●	●	●	●		
8	区立成増五丁目公園	●	●	●	●	●		
9	区立板橋東いこいの森	●	●	●	●	●		
10	区立茂呂山公園	●	●	●	●	●		
11	区立西台公園	●	●	●	●	●		
12	サンシティ	●	●	●	●	●	●	●

- ・都立城北中央公園・・・桜川一丁目（練馬区部を含む全域）
- ・区立荒川生物生態園及び周辺・・・舟渡四丁目（魚類、底生生物はワンド内のみ）
- ・区立赤塚植物園・・・赤塚五丁目（本園、万葉・薬用園、農業園を含む）
- ・区立赤塚溜池公園・・・赤塚五丁目
- ・区立赤塚溜池公園内ビオトープ・・・赤塚五丁目（導水管設置の敷地部分を含む）
- ・区立見次公園・・・前野町四丁目
- ・区立小豆沢公園・・・小豆沢三丁目
- ・区立成増五丁目公園・・・成増五丁目
- ・区立板橋東いこいの森・・・板橋四丁目
- ・区立茂呂山公園・・・小茂根五丁目
- ・区立西台公園・・・西台一丁目
- ・サンシティ・・・中台三丁目

※ ワンド：河川敷にできた池状の入り江のこと。

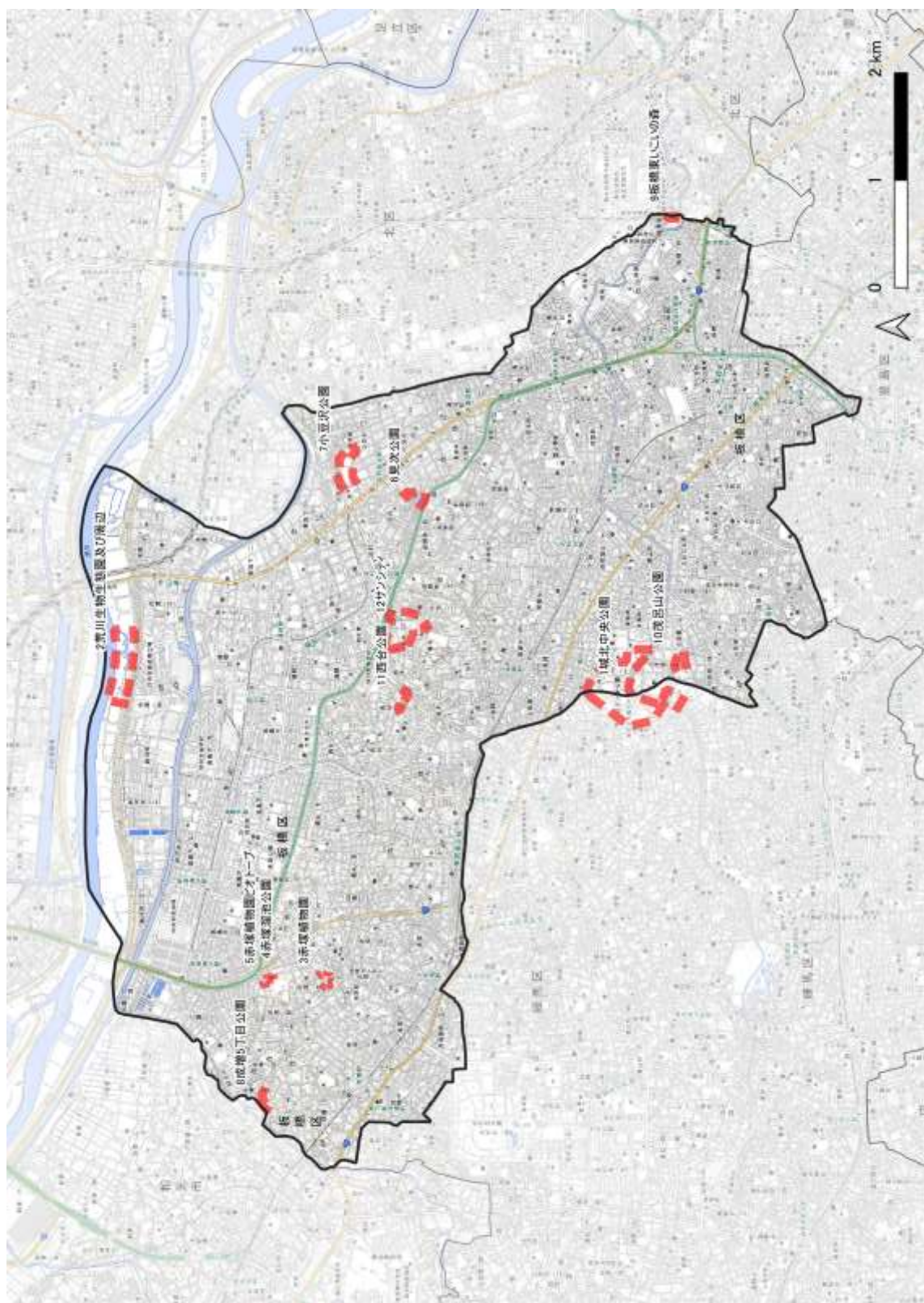


図 2-1 調査地位置

(2) 調査内容

調査項目ごとの調査時期、調査方法等は表 2.2のとおり。

調査は、各調査地点・箇所ごとに種名・確認状況等を記録するとともに、各調査地点・箇所の状況や、代表的な生息・生育種等の写真を撮影した。また、地域的に重要となる種、あるいは特定外来生物等の外来種が確認された場合には、別途これらの種の生息・生育状況をまとめた。

なお、種の同定※にあたっては、最新の知見に基づき、十分に経験を積んだ者が実施することとし、採取した生物は、原則、調査終了後に元の場所に戻すこととした。

※ 種の同定：形態的特徴や確認環境をもとに種を特定すること

表 2.2 調査内容

調査項目		調査方法	調査時期	調査実施期間
植物	植物相	・ 任意観察調査	春季	5月1日～24日
			夏季	7月1日～9日
			秋季	9月21日～10月1日
動物	哺乳・両生・爬虫類	・ 夜間コウモリ調査（バットディテクター※ ¹ ） ・ 任意観察調査（目撃・フィールドサイン※ ² ） ・ 自動撮影カメラ設置	夏季	7月2日～7月24日
			秋季	9月17日～12月22日
	鳥類	・ 任意観察調査	春季	4月23日～4月29日
			夏季	6月12日～6月27日
			冬季	1月12日～1月24日
	昆虫類	・ 任意採集調査 ・ バイトトラップ調査※ ³ （1地点あたり3箇所程度）	春季	4月23日～4月28日、5月22日、23日
			夏季	7月16日～7月27日
			秋季	10月7日～10月17日
	魚類	・ 任意捕獲調査（タモ網、サデ網等）	春季	5月29日、6月27日、28日
			秋季	11月25日、26日
	底生動物	・ 任意採集調査（Dフレームネット等）	春季	5月29日、6月27日、28日
			秋季	11月25日、26日

※¹ バットディテクター：コウモリが発する超音波を検出し、人間の耳で聞こえる音に変換する装置のこと。

※² フィールドサイン：足跡や糞など、野生動物が生息していることを示す痕跡こと。

※³ バイトトラップ調査：昆虫類の好む餌（バイト）を使って、特定の昆虫類をおびき寄せる調査。

2 重要種選定基準

重要種の選定基準は表 2.3のとおり。

重要種は目的や地域に応じて選定基準が設けられており、本調査で確認した種については表 2.3に示す各法律・レッドリストに基づき分類されている。

表 2.3 重要種の選定基準

重要種の選定基準	
1	「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）において以下の指定がされている種 ・天然記念物 ・特別天然記念物
2	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号） において以下の指定がされている種 ・国内希少野生動植物種
3	「環境省レッドリスト2020」（令和2年）において以下のカテゴリーで掲載されている種 ・EX : 絶滅 …我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 ・EW : 野生絶滅 …飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種 ・CR+EN : 絶滅危惧Ⅰ類 …絶滅の危機に瀕している種 ・CR : 絶滅危惧ⅠA類 …ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの ・EN : 絶滅危惧ⅠB類 …ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの ・VU : 絶滅危惧Ⅱ類 …絶滅の危険が増大している種 ・NT : 準絶滅危惧 …現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 ・DD : 情報不足 …評価するだけの情報が不足している種 ・LP : 絶滅のおそれのある地域個体群 …地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
4	「東京都レッドリスト（本土部）2020年版」（令和3年）の「区部」において以下のカテゴリーで掲載されている種 ・EX : 絶滅 …当該地域において、過去に生育・生息していたことが確認されており、飼育・栽培下を含めすでに絶滅したと考えられるもの ・EW : 野生絶滅 …当該地域において、過去に生育・生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられるもの ・CR+EN : 絶滅危惧Ⅰ類 …現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの ・CR : 絶滅危惧ⅠA類 …ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの ・EN : 絶滅危惧ⅠB類 …ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの ・VU : 絶滅危惧Ⅱ類 …現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行する要素を有するもの ・NT : 準絶滅危惧 …現時点での絶滅危険度は小さいが、生育・生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの ・DD : 情報不足 …環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生育・生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの ・* : 留意種 …現時点では絶滅のおそれはないと判断されるため、上記カテゴリーには該当しないものの、留意が必要と考えられるもの

3 外来種選定基準

外来種の選定基準は表 2.4のとおり。

外来種は目的や被害対象に応じて選定基準が設けられており、本調査で確認した種については表2. 4に示す各法律に基づき分類されている。

表 2.4 外来種の選定基準

外来種の選定基準	
1	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成16年法律第78号）において以下に指定されている種 ・ 特定外来生物 …外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定 ・ 未判定外来生物 …特定外来生物とは別に、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす疑いがあるか、実態がよく分かっていない海外起源の外来生物
2	「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成27年3月）において以下のカテゴリーで掲載されている種 ・ 定着予防外来種 ・ 侵入予防外来種 …国内に未侵入の種。特に導入の予防、水際での監視、パラスト水対策等で国内への侵入を未然に防ぐ必要がある。 ・ その他の定着予防外来種 …侵入の情報はあがるが、定着は確認されていない種。 ・ 総合対策外来種 ・ 緊急対策外来種 …「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準としてⅠ～Ⅳ※のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性としてⅤ※に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。 ・ 重点対策外来種 …「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準としてⅠ～Ⅳ※のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。 ・ その他の総合対策外来種 ・ 産業管理外来種 …産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。利用にあたっては種ごとに示す利用上の留意事項（※）に沿って適切に管理を行うことを呼びかけるもの。

※生態系被害防止外来種リストの緊急対策外来種、重点対策外来種における対策の優先度の考え方

【被害の深刻度に関する基準】

- Ⅰ：生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大
- Ⅱ：生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
- Ⅲ：絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い
- Ⅳ：人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす

【対策の実効性、実行可能性】

- Ⅴ：防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

4 調査結果

(1) 植物相

植物相※を把握するため、任意観察（現地踏査）による調査を行った。

※ 植物相：ある地域に生育している植物の全種類を指す。

ア 調査時期

調査は春季・夏季・秋季の計3回実施した。

表 2.5 調査時期（植物相）

調査時期	実施日
春季	2024年5月1日～24日
夏季	2024年7月1日～9日
秋季	2024年9月21日～10月1日

イ 調査地点

本調査で対象となっている12地点において、すべての地点で調査を実施した。

ウ 調査方法

- ・任意観察調査（踏査調査）



写真 2-1 植物相調査

エ 調査結果

(ア) 確認種

a 全体確認状況

春季619種、夏季576種、秋季516種、調査全体で56目135科774種を確認した。このうち、植栽されたものと思われる種を除いた重要種は27種であった。

なお、種数が多いため、地点ごとの確認種一覧は資料編にて掲載する。

b 調査地ごとの確認状況

調査地ごとの確認種数について、表 2.6に整理した。

表 2.6 調査地ごとの確認種数（植物相）

(種)

場所 時期	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池公 園内ピオタープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシディ	合計
春季	285	197	226	159	89	172	222	185	110	147	172	235	619
夏季	242	196	156	127	68	178	226	171	102	151	167	230	576
秋季	222	183	129	154	74	169	222	161	105	134	147	226	516
全体	390	300	303	234	114	258	332	251	155	217	246	355	774

※ 合計は種の重複を除いた数値である。

(イ) 重要種

確認種のうち、植栽されたものと思われる種を除いた重要種は27種であった。

表 2.7 重要種一覧（植物）

No.	種名	重要種			
		1	2	3	4
1	トウゴクシダ				CR
2	アスカイノデ				VU
3	アイアスカイノデ				VU
4	ショウブ				VU
5	ニガカシュウ				NT
6	キンラン			VU	VU
7	クゲヌマラン			VU	
8	ウキヤガラ				NT
9	ジョウロウスゲ			VU	
10	ミコシガヤ				NT
11	ホンモンジスゲ				VU
12	カンエンガヤツリ			VU	NT
13	クロテンソキ				CR
14	エゾノサヤヌカグサ				NT
15	ニリンソウ				EN
16	アズマツメクサ			NT	CR
17	タコノアシ			NT	VU
18	クサネム				EN
19	カテンソウ				VU
20	ハンノキ				VU
21	ジャヤナギ				NT
22	ウスゲチョウジタデ			NT	CR
23	フタバムグラ				EX
24	ミズハコベ				CR
25	カワヂシャ			NT	VU
26	ミゾコウジュ			NT	VU
27	カリガネソウ				EW
	27種	0種	0種	9種	25種

(ウ) 外来種

確認種のうち、外来種に指定されている種は33種であった。また、そのうち、特定外来生物に指定されている種は5種であった。最も多くの外来種に指定されている種が確認された地点は、「No. 2 区立荒川生物生態園及び周辺」で23種、次いで「No. 1 都立城北中央公園」で19種、「No. 7 区立小豆沢公園」で16種であった。また、「No. 2 区立荒川生物生態園及び周辺」においては、特定外来生物に指定されている種が、本調査全体で確認されている5種のうち4種が確認されている状況であった。

表 2.8 外来種一覧（植物）

No.	種名	No.1 都立城北 中央公園			No.2 区立荒川生 物生態園 及び周辺			No.3 区立 赤塚植物園			No.4 区立赤塚 溜池公園			No.5 区立赤塚溜 池公園内 ビオトープ			No.6 区立 見次公園			No.7 区立 小豆沢公園			No.8 区立 成増五丁目 公園			No.9 区立板橋東 いこいの森			No.10 区立 茂呂山公園			No.11 区立 西台公園			No.12 サンシティ			外来種	
		春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	1	2			
1	ヒメヒオウギズイセン		●	●					●	●																		●	●	●						総合(その他)			
2	キシヨウソ					●	●										●	●	●																	総合(重点)			
3	ノハカタカラクサ	●	●	●					●	●	●																									総合(重点)			
4	コゴメイ					●	●	●																												総合(重点)			
5	メリケンガヤツリ					●	●	●																												総合(重点)			
6	メリケンカルカヤ									●																											総合(その他)		
7	カモガヤ		●	●																																	産棄		
8	オオクサキビ							●																													総合(その他)		
9	シマスズメノヒエ	●	●	●			●	●																													総合(その他)		
10	モウソウチク									●		●	●																								産棄		
11	マダケ	●																																			産棄		
12	セイバンモロコシ					●	●	●																													総合(その他)		
13	ヒイラギナンテン	●	●						●																												総合(その他)		
14	オオフサモ						●																														特定外来		
15	アレチヌスビトハギ						●	●	●																												総合(その他)		
16	ハリエンジュ						●	●																													産棄		
17	ビワ			●	●																																産棄		
18	アレチウリ						●	●	●																												特定外来		
19	ナンキンハゼ	●	●	●			●	●																													総合(緊急)		
20	コマツヨイグサ	●	●	●			●	●																													総合(その他)		
21	ナガバギシギシ	●	●	●			●	●																													総合(重点)		
22	ナガエツルノゲイトウ						●	●	●																												特定外来		
23	ツルニチニチソウ						●	●	●																												総合(重点)		
24	トウネズミモチ	●	●	●					●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	総合(重点)		
25	オオカワヂシャ						●	●	●																												特定外来		
26	オオバタクサ						●	●	●																												総合(重点)		
27	アメリカセンダングサ										●	●	●	●																							総合(その他)		
28	アメリカオニアザミ	●	●	●							●	●	●	●																							総合(その他)		
29	オオキンケイギク						●	●	●																												特定外来		
30	ヒメジョオン	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●																							総合(その他)		
31	フランスギク						●																														総合(その他)		
32	セイタカアワダチソウ	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	総合(重点)		
33	セイヨウタンポポ	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	総合(重点)		
33種		13	15	14	16	20	19	10	4	3	8	8	10	5	6	5	10	11	13	10	13	11	8	10	9	7	6	7	7	10	7	6	7	9	11	12	5種	33種	

(2) 哺乳類

哺乳類相を把握するため、任意観察調査（目撃、フィールドサイン）、夜間コウモリ調査（バットディテクター調査）による調査を行った。

ア 調査時期

調査は初夏に夜間コウモリ調査（バットディテクター調査）、秋季に任意観察（目撃、フィールドサイン）による調査を実施した。

表 2.9 調査時期（哺乳類）

調査時期	実施日
初夏	2024年7月2日～2024年7月24日（バットディテクター調査）
秋季	2024年9月17日～2024年9月26日（任意観察調査、自動撮影カメラ調査） 2024年12月6日～2024年12月22日（自動撮影カメラ調査）

※自動撮影カメラ調査は、「No.1都立城北中央公園」では許可関係で未実施。「No.2荒川生物生態園及び周辺」は、申請及び調整の結果、12月の実施となった。

イ 調査地点

本調査で対象となっている12地点において、すべての地点で調査を実施した。

ウ 調査方法

- ・任意観察調査（目撃、フィールドサイン※1）
- ・夜間コウモリ調査（バットディテクター調査※2）

※1 フィールドサイン：足跡や糞、食べ残し、爪痕や巣穴など哺乳類が活動した痕跡のこと。

※2 バットディテクター調査：コウモリ等が発信する超音波を検知し、人の耳で聞こえる音に変換する装置を用いた調査。



写真 2-2 調査風景（左：バットディテクター、右：センサーカメラ）

エ 調査結果

(ア) 確認種

a 全体確認状況

4目7科8種の哺乳類を確認した。

表 2.10 確認種リスト（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	学名
1	モグラ目（食虫目）	モグラ科	アズマモグラ	<i>Mogera imaizumii</i>
2	コウモリ目（翼手目）	ヒナコウモリ科	アブラコウモリ	<i>Pipistrellus abramus</i>
3	ネズミ目（齧歯目）	ネズミ科	クマネズミ	<i>Rattus rattus</i>
-			クマネズミ属s.p.	<i>Rattus</i> sp.
-			ネズミ科	<i>Muridae</i> gen. sp.
4	ネコ目（食肉目）	アライグマ科	アライグマ	<i>Procyon lotor</i>
5		イヌ科	タヌキ	<i>Nyctereutes procyonoides</i>
6			キツネ	<i>Vulpes vulpes</i>
7		イタチ科	ニホンイタチ	<i>Mustela itatsi</i>
8		ジャコウネコ科	ハクビシン	<i>Paguma larvata</i>
	4目	7科	8種	-

※ “-” は、同属の種が確認されている場合の記載であり、その種は種数にカウントしないこととする。

b 調査地ごとの確認状況

調査地ごとの確認種数について、表 2.11に整理した。哺乳類において、最も多くの種（重要種除く）を確認できた地点は、「No. 2 区立荒川生物生態園及び周辺」及び「No. 7 区立小豆沢公園」で4種であった。

表 2.11 調査地ごとの確認種（哺乳類）

No.	種名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ピオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシティ
1	アズマモグラ												
2	アブラコウモリ	●	●		●	●	●	●		●	●		●
3	クマネズミ							●					
-	クマネズミ属s.p.							○					
-	ネズミ科		●					○					
4	アライグマ		●			●							●
5	タヌキ		●	●				●		●	●	●	●
6	キツネ												
7	ニホンイタチ												
8	ハクビシン			●				●				●	
	8種	1種	4種	2種	1種	2種	1種	4種	0種	2種	2種	2種	3種

※○は、同科または同属の種が確認されている場合の記載であり、その種は種数にカウントしないこととする。

※重要種については、保護の観点から確認地点を明示していない。

(イ) 重要種

確認種のうち、重要種に該当する種はアズマモグラ、キツネ、ニホンイタチの3種であった。

表 2.12 重要種一覧（哺乳類）

No.	種名	重要種			
		1	2	3	4
1	アズマモグラ				*
2	キツネ				DD
3	ニホンイタチ				NT
	3種	0種	0種	0種	3種

(ウ) 外来種

確認種のうち、外来種に該当する種は、クマネズミ、アライグマ、ハクビシンの3種であった。そのうち、特定外来生物に該当する種としては、アライグマのみであったが、3地点での確認となった。

表 2.13 外来種一覧（哺乳類）

No.	種名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシティ	外来種	
														1	2
1	クマネズミ							●							総合(緊急)
2	アライグマ		●			●							●	特定外来	総合(緊急)
3	ハクビシン			●				●				●			総合(重点)
	3種	0種	1種	1種	0種	1種	0種	2種	0種	0種	0種	1種	1種	1種	3種

(3) 爬虫類

ア 調査時期

調査は秋季に任意観察による調査を実施した。

表 2.14 調査時期（爬虫類）

調査時期	実施日
秋季	2024年9月17日～2024年9月21日

イ 調査地点

本調査で対象となっている12地点において、すべての地点で調査を実施した。

ウ 調査方法

- ・任意観察（踏査調査）



写真 2-3 調査風景（爬虫類）

エ 調査結果

（ア） 確認種

a 全体確認状況

2目6科6種の爬虫類を確認した。

表 2.15 確認種リスト（爬虫類）

No.	目名	科名	種名	学名
1	カメ目	イシガメ科	クサガメ	<i>Mauremys reevesii</i>
2		ヌマガメ科	ミシシippアカミミガメ	<i>Trachemys scripta elegans</i>
3	有鱗目	ヤモリ科	ニホンヤモリ	<i>Gekko japonicus</i>
4		トカゲ科	ヒガシニホントカゲ	<i>Plestiodon finitimus</i>
5		カナヘビ科	ニホンカナヘビ	<i>Takydromus tachydromoides</i>
6		ナミヘビ科	ヒバカリ	<i>Hebius vibakari vibakari</i>
	2目	6科	6種	-

b 調査地ごとの確認状況

調査地ごとの確認種数について、表 2.16に整理した。爬虫類において、最も多くの種（重要種を除く）を確認できた地点は、「No. 6 区立見次公園」で2種であった。

表 2.16 調査地ごとの確認種（爬虫類）

No.	種名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシティ
1	クサガメ						●						
2	ミシシippアカミミガメ		●				●						
3	ニホンヤモリ												
4	ヒガシニホントカゲ												
5	ニホンカナヘビ												
6	ニホンカナヘビ												
	6種	0種	1種	0種	0種	0種	2種	0種	0種	0種	0種	0種	0種

※重要種については、保護の観点から確認地点を明示していない。

(イ) 重要種

確認種のうち、重要種に該当する種はニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、ヒバカリの4種であった。

表 2.17 重要種一覧（爬虫類）

No.	種名	重要種			
		1	2	3	4
1	ニホンヤモリ				*
2	ヒガシニホントカゲ				VU
3	ニホンカナヘビ				VU
4	ヒバカリ				VU
	4種	0種	0種	0種	4種

(ウ) 外来種

確認種のうち、外来種に該当する種は、ミシシippアカミミガメのみであった。ミシシippアカミミガメは、条件付特定外来生物に該当する種であり、「No. 2 区立荒川生物生態園及び周辺」及び「No. 6 区立見次公園」の2地点で確認されていることから、今後、生態系への影響を注視する必要がある

表 2.18 外来種一覧（爬虫類）

No.	種名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシティ	外来種	
														1	2
1	ミシシippアカミミガメ		●				●							特定	総合(緊急)
	1種	0種	1種	0種	0種	0種	1種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	1種	1種

(4) 両生類

ア 調査時期

調査は秋季に任意観察による調査を実施した。

表 2.19 調査時期（両生類）

調査時期	実施日
秋季	2024年9月17日～2024年9月21日

イ 調査地点

本調査で対象となっている12地点において、すべての地点で調査を実施した。

ウ 調査方法

- ・任意観察（踏査調査）



写真 2-4 調査風景（両生類）

エ 調査結果

(ア) 確認種

a 全体確認状況

1 目 2 科 3 種の両生類を確認した。

表 2.20 確認種リスト（両生類）

No.	目名	科名	種名	学名
1	無尾目	アカガエル科	ウシガエル	<i>Lithobates catesbeianus</i>
2			ムカシツチガエル	<i>Glandirana reliquia</i>
3		ヒキガエル科	アズマヒキガエル	<i>Bufo japonicus formosus</i>
	1目	2科	3種	-

b 調査地ごとの確認状況

調査地ごとの確認種数について、表 2.21に整理した。

表 2.21 調査地ごとの確認種（両生類）

No.	種名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシアイ
1	ウシガエル		●										
2	ムカシツチガエル												
3	アズマヒキガエル												
	3種	0種	1種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種

※重要種については、保護の観点から確認地点を明示していない。

(イ) 重要種

確認種のうち、重要種に該当する種はムカシツチガエル及びアズマヒキガエルであった。

表 2.22 重要種一覧（両生類）

No.	種名	重要種			
		1	2	3	4
1	ムカシツチガエル				※
2	アズマヒキガエル				VU
	2種	0種	0種	0種	2種

※東京都レッドリスト2020では、ツチガエルが記載されている。近年までツチガエルに含められていたが、ツチガエルとは遺伝的に明瞭に異なり、分布境界域で雑種も見られないことから、2022年に新種として公表された。(Shimada T, Matsui M, Ogata M, et al (2022).Genetic and morphological variation analyses of *Glandirana rugosa* with description of a new species (Anura, Ranidae).Zootaxa 5174:25-45)

(ウ) 外来種

両生類の確認種のうち、外来種に該当する種は、ウシガエルのみであった。ウシガエルは、特定外来生物に該当する種であるが、「No. 2 区立荒川生物生態園及び周辺」の1地点のみでの確認となっており、今後板橋区内での分布域拡大につながらないか注視する必要がある。

表 2.23 外来種一覧（爬虫類）

No.	種名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシティ	外来種	
														1	2
1	ウシガエル		●											特定	総合(重点)
	1種	0種	1種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	1種	1種

(5) 鳥類

ア 調査時期

調査は春季、初夏季、冬季の計3回、任意観察による調査を実施した。

表 2.24 調査時期（鳥類）

調査時期	実施日
春季	2024年4月23日～2024年4月29日
初夏季	2024年6月12日～2024年6月27日
冬季	2025年1月12日～2025年1月24日

イ 調査地点

本調査で対象となっている12地点において、すべての地点で調査を実施した。

ウ 調査方法

- ・ 任意観察調査

※早朝（夜明け前）を含む時間帯での調査を行った。



写真 2-5 調査風景（鳥類）

エ 調査結果

(ア) 確認種

a 全体確認状況

13目34科60種の鳥類を確認した。

表 2.25 確認種リスト（鳥類）

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期		
					春季	初夏	冬季
1	キジ目	キジ科	キジ	<i>Phasianus colchicus</i>	●	●	
2	カモ目	カモ科	カルガモ	<i>Anas zonorhyncha</i>	●	●	●
3			コガモ	<i>Anas crecca</i>			●
4			キンクロハジロ	<i>Aythya fuligula</i>			●
5			ホシハジロ	<i>Aythya ferina</i>			●
6	ハト目	ハト科	カワラバト(ドバト)	<i>Columba livia</i>	●	●	●
7			キジバト	<i>Streptopelia orientalis</i>	●	●	●
8	カツオドリ目	ウ科	カワウ	<i>Phalacrocorax carbo</i>	●	●	●
9	ペリカン目	サギ科	ゴイサギ	<i>Nycticorax nycticorax</i>		●	
10			アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>	●	●	●
11			ダイサギ	<i>Ardea alba</i>	●	●	●
12			コサギ	<i>Egretta garzetta</i>	●		
13	ツル目	クイナ科	オオバン	<i>Fulica atra</i>			●
14	アマツバメ目	アマツバメ科	ヒメアマツバメ	<i>Apus nipalensis</i>		●	
15	チドリ目	シギ科	コチドリ	<i>Charadrius dubius</i>		●	
16			タシギ	<i>Gallinago gallinago</i>			●
17		カモメ科	イソシギ	<i>Actitis hypoleucos</i>			●
18			ユリカモメ	<i>Larus ridibundus</i>			●
19	タカ目	タカ科	トビ	<i>Milvus migrans</i>	●		●
20			オオタカ	<i>Accipiter gentilis</i>	●	●	●
21			ツミ	<i>Accipiter gularis</i>	●		
22			ハイタカ	<i>Accipiter nisus</i>			●
23			ノスリ	<i>Buteo buteo</i>			●
24	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	<i>Alcedo atthis</i>	●	●	●
25	キツツキ目	キツツキ科	コゲラ	<i>Dendrocopos kizuki</i>	●	●	●
26			アオゲラ	<i>Picus awokera</i>	●	●	●
27	インコ目	インコ科	ホンセイインコ	<i>Psittacula krameri</i>	●	●	●
28	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ	<i>Pericrocotus divaricatus</i>	●		
29			リュウキュウサンショウクイ	<i>Pericrocotus divaricatus tegimae</i>	●		
30		モズ科	モズ	<i>Lanius bucephalus</i>	●		●
31		カラス科	オナガ	<i>Cyanopica cyanus</i>	●	●	●
32			ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>	●	●	●
33			ハシボンガラス	<i>Corvus corone</i>	●	●	●
34		シジュウカラ科	シジュウカラ	<i>Parus minor</i>	●	●	●
35		ヒバリ科	ヒバリ	<i>Alauda arvensis</i>	●		
36		ツバメ科	ツバメ	<i>Hirundo rustica</i>	●	●	
37			イワツバメ	<i>Delichon dasypus</i>		●	
38		ヒヨドリ科	ヒヨドリ	<i>Hypsipetes amaurotis</i>	●	●	●
39		ウグイス科	ウグイス	<i>Cettia diphone</i>	●	●	●
40		エナガ科	エナガ	<i>Aegithalos caudatus</i>	●	●	●
41		ムシクイ科	エゾムシクイ	<i>Phylloscopus borealoides</i>	●		
42		チメドリ科	ガビチョウ	<i>Garrulax canorus</i>	●	●	●
43		メジロ科	メジロ	<i>Zosterops japonicus</i>	●	●	●
44		ヨシキリ科	オオヨシキリ	<i>Acrocephalus orientalis</i>	●	●	
45		セッカ科	セッカ	<i>Cisticola juncidis</i>	●		
46		ムクドリ科	ムクドリ	<i>Spodiopsar cineraceus</i>	●	●	●
47		ヒタキ科	アカハラ	<i>Turdus chrysolaus</i>	●		●
48			シロハラ	<i>Turdus pallidus</i>			●
49			ツグミ	<i>Turdus naumanni</i>	●		●
50			ジョウビタキ	<i>Phoenicurus aureus</i>			●
51			キビタキ	<i>Ficedula narcissina</i>	●	●	
52		スズメ科	スズメ	<i>Passer montanus</i>	●	●	●
53		セキレイ科	ハクセキレイ	<i>Motacilla alba</i>	●		●
54			タヒバリ	<i>Anthus rubescens</i>			●
55		アトリ科	カワラヒワ	<i>Chloris sinica</i>	●	●	●
56			シメ	<i>Coccothraustes coccothraustes</i>	●		●
57		ホオジロ科	アオジ	<i>Emberiza spodocephala</i>	●		●
58			オオジュリン	<i>Emberiza schoeniclus</i>			●
59			カシラダカ	<i>Emberiza rustica</i>			●
60			ホオジロ	<i>Emberiza cioides</i>			●
	13目	34科	60種	-	41種	31種	45種

b 調査地ごとの確認状況

調査地ごとの確認種数について、表 2.26に整理した。鳥類において最も多くの種（重要種を除く）を確認できた地点は、「No. 2 区立荒川生物生態園及び周辺」の27種であった。荒川沿いに位置しており、樹林帯、エコトーン域※、草地など、多様な環境があり、それに準じて鳥類の確認種数も多くなったと考えられる。

※ エコトーン域：異なる生態系が接する境界領域のこと。例えば、森林と草原の境目など。

表 2.26 調査地ごとの確認種（鳥類）

No.	種名	No.1 都立城北中央公園			No.2 荒川生物生態園及び周辺			No.3 区立赤塚植物園			No.4 区立赤塚溜池公園			No.5 区立赤塚溜池公園内 ビオトープ			No.6 区立見次公園			No.7 区立小豆沢公園			No.8 区立成増五丁目公園			No.9 区立板橋東いこいの森			No.10 区立茂呂山公園			No.11 区立西台公園			No.12 サンシティ		
		初夏	春	冬	初夏	春	冬	初夏	春	冬	初夏	春	冬	初夏	春	冬	初夏	春	冬	初夏	春	冬	初夏	春	冬	初夏	春	冬	初夏	春	冬	初夏	春	冬			
1	キジ																																				
2	カルガモ		●			●	●	●	●	●		●	●	●		●	●	●							●									●			
3	コガモ																																			●	
4	キンクロハジロ												●																								
5	ホシハジロ																																				
6	カワラバト(ドバト)	●	●	●		●						●			●	●	●	●	●	●				●				●			●			●	●	●	
7	キシバト	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
8	カウウ					●	●	●				●	●		●	●	●																				
9	ゴイサギ																																				
10	アオサギ		●			●	●	●																													
11	ダイサギ																																				
12	コサギ																																				
13	オオバン																																				
14	ヒメアマツバメ																																				
15	コチドリ																																				
16	タシギ																																				
17	イソシギ																																				
18	ユリカモメ						●																														
19	トビ																																				
20	オオタカ																																				
21	ツミ																																				
22	ハイタカ																																				
23	ノスリ																																				
24	カワセミ																																				
25	コゲラ	●	●	●		●	●	●		●	●	●	●						●	●	●							●	●		●			●		●	
26	アオゲラ																																				
27	ホシセイインコ	●	●	●				●			●	●	●						●	●			●	●		●		●	●	●		●			●		
28	サンショウクイ																																				
29	リュウキュウサンショウクイ																																				
30	モズ																																				
31	オナガ																																				
32	ハシブトガラス	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●	●		●			●	●		●	●	●	●		
33	ハシボソガラス	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●	●		●			●	●		●	●	●	●		
34	シジュウカラ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
35	ヒバリ																																				
36	ツバメ	●	●		●	●			●	●	●																										
37	イワツバメ																																				
38	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
39	ウグイス				●	●	●		●	●	●	●	●					●	●			●	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●		
40	エナガ	●			●	●	●		●	●	●	●	●																								
41	エゾムシクイ	●				●																															
42	ガビチョウ				●	●	●				●	●																									
43	メジロ	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
44	オオヨシキリ																																				
45	セッカ																																				
46	ムクドリ	●	●	●	●	●	●	●		●		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●		
47	アカハラ				●	●					●																										
48	シロハラ								●			●		●									●														
49	ツグミ	●		●	●	●						●																									
50	ジョウビタキ					●			●		●	●													●												
51	キビタキ	●			●				●	●		●														●								●	●	●	
52	スズメ	●	●	●	●	●	●	●						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
53	ハクセキレイ	●			●	●						●													●												
54	ダヒバリ				●	●																															
55	カワラビ	●		●	●	●		●			●	●					●	●	●	●	●	●	●	●									●		●		
56	シメ	●					●				●	●		●																							
57	アオジ				●	●					●	●		●						●														●			
58	オオジュリン																																				
59	カシラダカ																																				
60	ホオジロ																																				
60種		19	14	15	20	16	23	9	7	9	17	13	19	2	4	5	10	8	13	11	11	13	9	7	10	4	3	10	11	6	10	8	4	8	10	8	14
		22種			27種			15種			26種			8種			15種			16種			15種			12種			15種			12種			19種		

(イ) 重要種

鳥類の確認種のうち、重要種に該当する種は28種であった。このうち、オオタカ、ハイタカ、サンショウクイが、環境省のレッドリストに指定されている。

また、オナガについては、地点の半分以上となる8地点で確認されており、本種が好む比較的明るい樹林地や竹林が、板橋区内に多く存在していることを示唆している。

表 2.27 重要種一覧（鳥類）

No.	種名	重要種			
		1	2	3	4
1	キジ				EN
2	ホシハジロ				VU
3	ゴイサギ				VU
4	ダイサギ				NT
5	コサギ				VU
6	オオバン				CR
7	ヒメアマツバメ				VU
8	コチドリ				CR
9	タシギ				VU
10	イソシギ				VU
11	トビ				NT
12	オオタカ			NT	EN
13	ツミ				EN
14	ハイタカ			NT	EN
15	ノスリ				CR
16	カワセミ				VU
17	アオゲラ				EN
18	サンショウクイ			VU	EX
19	リュウキュウサンショウクイ				DD
20	モズ				CR
21	オナガ				NT
22	ヒバリ				VU
23	イワツバメ				DD
24	オオヨシキリ				CR
25	セッカ				CR
26	オオジュリン				NT
27	カシラダカ				VU
28	ホオジロ				EN
	28種	0種	0種	3種	28種

(ウ) 外来種

鳥類の確認種のうち、外来種に該当する種は、ホンセイインコ、ガビチョウの2種であった。ガビチョウは、特定外来生物に該当する種であり、「No.2 区立荒川生物生態園及び周辺」、「No.4 区立赤塚溜池公園」の2地点での確認となっている。今後、板橋区内での分布域拡大につながらないか注視する必要がある。

表 2.28 外来種一覧（鳥類）

No.	種名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 荒川生物生態園 及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立成増 五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシティ	外来種	
														1	2
1	ホンセイインコ	●		●	●			●	●	●	●		●		総合(その他)
2	ガビチョウ		●		●									特定	総合(重点)
	2種	1種	1種	1種	2種	0種	0種	1種	1種	1種	1種	0種	1種	1種	2種

※「河川水辺の国勢調査のための生物リスト〔令和5年度版〕」（国土交通省,令和5年）において、ワカケホンセイインコは、ホンセイインコとして登録されているため、本調査では、ホンセイインコとして記載する。

(6) 昆虫類

ア 調査時期

調査は春季、夏季、秋季の計3回、任意観察及びベイトトラップによる調査を実施した。

表 2.29 調査時期（昆虫類）

調査時期	実施日
春季	2024年4月23日～2024年4月28日、2024年5月22日、23日
夏季	2024年7月16日～2024年7月27日
秋季	2024年10月7日～2024年10月17日

イ 調査地点

本調査で対象となっている12地点において、すべての地点で調査を実施した。

ウ 調査方法

- ・任意観察
- ・ベイトトラップ調査

※誘引餌を入れたトラップを埋めて、その中へ落ち込んだ昆虫類を採集する。



写真2-6 調査風景（昆虫類）

エ 調査結果

(ア) 確認種

a 全体確認状況

春季171種、夏季227種、秋季113種、調査全体で11目112科311種を確認した。
なお、種数が多いため、地点ごとの確認種一覧は資料編にて掲載する。

b 調査地ごとの確認状況

調査地ごとの確認種数について、表 2.30に整理した。

表 2.30 調査地ごとの確認種数（昆虫類）

(種)

場所 時期	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池公 園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシティ
春季	61	59	43	33	26	33	48	46	42	32	27	39
夏季	58	103	40	48	34	51	72	79	42	51	51	53
秋季	53	92	41	36	26	49	62	50	36	42	41	56
合計	83	199	98	102	73	99	137	106	95	100	97	109

(イ) 重要種

昆虫類の確認種のうち、重要種は4種であった。

表 2.31 重要種一覧（昆虫類）

No.	種名	重要種			
		1	2	3	4
1	ハグロトンボ				VU
2	オオアメンボ				EN
3	ヒカゲチョウ				NT
4	ヒメウラナミジャノメ				VU
	4種	0種	0種	0種	4種

(ウ) 外来種

昆虫類の確認種のうち、外来種に指定されている種はアカボシゴマダラのみであった。なお、本種は特定外来生物にも指定されており、関東を中心に分布域を拡大している種である。本調査においても、調査地点12地点中8地点で確認されており、板橋区内でも分布が広がっている可能性がある。

表 2.32 特定外来生物一覧（昆虫類）

No.	種名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池公 園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシティ	外来種	
														1	2
1	アカボシゴマダラ	●	●	●			●	●			●	●	●	特定	総合(重点)
	1種	1種	1種	1種	0種	0種	1種	1種	0種	0種	1種	1種	1種	1種	1種

(7) 魚類

ア 調査時期

調査は春季、秋季の計2回実施した。

調査時期	実施日
春季	2024年5月29日、2024年6月27日、28日
秋季	2024年11月25日、26日

イ 調査地点

本調査で対象となっている12地点のうち、表 2.33に示す6地点において調査を実施した。

表 2.33 魚類調査地点

調査地点	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシティ
魚類	●	●フンド		●	●	●						●

※斜線の地点は、水域がないため調査を実施していない。

ウ 調査方法

- ・任意観察、採集
(タモ網、サデ網等を用いて水生生物等を採集する)



写真 2-7 調査風景（魚類）

エ 調査結果

(ア) 確認種

a 全体確認状況

4 目 4 科 9 種の魚類を確認した。

表 2.34 確認種リスト（魚類）

No.	目名	科名	種名	学名
1	コイ目	コイ科	コイ（飼育型）	<i>Cyprinus carpio</i>
2			ギンブナ	<i>Carassius sp.</i>
3			モツゴ	<i>Pseudorasbora parva</i>
4	カダヤシ目	カダヤシ科	カダヤシ	<i>Gambusia affinis</i>
5	ダツ目	メダカ科	メダカ（飼育品種）	<i>Oryzias latipes</i>
6	スズキ目	ハゼ科	アベハゼ	<i>Mugilogobius abei</i>
7			ヌマチチブ	<i>Tridentiger brevispinis</i>
8			ヨシノボリ属の一種	<i>Rhinogobius sp.</i>
9			ウキゴリ属の一種	<i>Gymnogobius sp.</i>
	4目	4科	9種	-

b 調査地ごとの確認状況

調査地ごとの確認種数について、表 2.35に整理した。

荒川沿いに位置する「No. 2 区立荒川生物生態園及び周辺」では、ワンド※のみの調査であったこともあり、状況によっては河川に生息する魚類が出入りしていると考えられる。一方、「No. 1 都立城北中央公園」と「No. 5 区立赤塚溜池公園内ビオトープ」は、閉鎖的な環境であり、魚類は確認されなかった。

※ ワンド：河川敷にできた池状の入り江のこと。

表 2.35 調査地ごとの確認種（魚類）

No.	種名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.12 サンシティ
1	コイ（飼育型）			●		●	
2	ギンブナ						
3	モツゴ			●		●	
4	カダヤシ		●				
5	メダカ（飼育品種）						●
6	アベハゼ						
7	ヌマチチブ						
8	ヨシノボリ属の一種			●		●	
9	ウキゴリ属の一種					●	
	9種	0種	1種	3種	0種	4種	1種

※重要種については、保護の観点から確認地点を明示していない。

(イ) 重要種

魚類の確認種のうち、重要種に該当する種は3種であった。

表 2.36 重要種一覧（魚類）

No.	種名	重要種			
		1	2	3	4
1	ギンブナ				DD
2	アベハゼ				NT
3	ヌマチチブ				NT
	3種	0種	0種	0種	3種

(ウ) 外来種

確認種のうち、外来種に該当する種は、カダヤシのみであった。確認地点は、荒川に接している「No.2区立荒川生物生態園及び周辺」であり、ワンド特有の流れの緩い環境を利用していると思われる。カダヤシは繁殖力が非常に強く、交尾により体内受精し体内で孵化させて直接仔魚を産む卵胎生のため、水草などの特別な産卵場所を必要としない。本種は、その他の調査地で確認されていない状況であるが、今後の分布拡大には注視する必要がある。

表 2.37 外来種一覧（魚類）

No.	種名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.12 サンシティ	外来種	
								1	2
1	カダヤシ		●					特定	総合(重点)
	1種	0種	1種	0種	0種	0種	0種	1種	1種

(8) 底生動物

ア 調査時期

調査は春季、秋季の計2回実施した。

調査時期	実施日
春季	2024年5月29日、2024年6月27日、28日
秋季	2024年11月25日、26日

イ 調査地点

本調査で対象となっている12地点のうち、表 2.38に示す6地点において調査を実施した。

表 2.38 底生動物調査地点

調査地点	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.3 区立 赤塚植物園	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ	No.6 区立 見次公園	No.7 区立 小豆沢公園	No.8 区立 成増五丁目公園	No.9 区立板橋東 いこいの森	No.10 区立 茂呂山公園	No.11 区立 西台公園	No.12 サンシティ
底生	●	●ワンド		●	●	●						●

※斜線の地点は、水域がないため調査を実施していない。

ウ 調査方法

- ・任意観察、採集
(Dフレームネット等を用いて水生生物等を採集する)



写真 2-8 調査風景（底生動物）

エ 調査結果

(ア) 確認種

a 全体確認状況

11目20科28種の底生動物を確認した。

表 2.39 確認種リスト（底生動物）

No.	目名	科名	和名	学名
1	新生腹足目	タニシ科	ヒメタニシ	<i>Sinotaia histrica</i>
2	汎有肺目	モノアラガイ科	ハブタエモノアラガイ	<i>Pseudosuccinea columella</i>
3		サカマキガイ科	サカマキガイ	<i>Physella acuta</i>
4		ヒラマキガイ科	ヒラマキミズマイマイ	<i>Gyraulus spirillus</i>
5	イトミミズ目	ミズミミズ科	エラミミズ	<i>Branchiura sowerbyi</i>
6			ウチワミミズ	<i>Dero digitata</i>
7			ナガレイトミミズ属	<i>Rhyacodrilus</i> sp.
8	吻蛭目	ヒラタビル科	ヌマビル	<i>Helobdella stagnalis</i>
9	吻無蛭目	イシビル科	イシビル科	Erpobdellidae
10	ワラジムシ目	ミズムシ科（甲）	ミズムシ（甲）	<i>Asellus hilgendorfi hilgendorfi</i>
11	エビ目	ヌマエビ科	シナヌマエビ	<i>Neocaridina davidi</i>
12		テナガエビ科	スジエビ	<i>Palaemon paucidens</i>
13			テナガエビ	<i>Macrobrachium nipponense</i>
14		アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>
15		ベンケイガニ科	ベンケイガニ	<i>Orisarma intermedium</i>
16	カゲロウ目	コカゲロウ科	フタバカゲロウ属	<i>Cloeon</i> sp.
17	トンボ目	ヤンマ科	ギンヤンマ	<i>Anax parthenope julius</i>
18		トンボ科	ショウジョウトンボ	<i>Crocothemis servilia mariannae</i>
19			シオカラトンボ	<i>Orthetrum albistylum speciosum</i>
20			オオシオカラトンボ	<i>Orthetrum melania</i>
21			コシアキトンボ	<i>Pseudothemis zonata</i>
22	カメムシ目	アメンボ科	ヒメアメンボ	<i>Gerris laticaudae</i>
23		ミズムシ科（昆）	クロチビミズムシ	<i>Micronecta orientalis</i>
24	ハエ目	ガガンボ科	ガガンボ属	<i>Tipula</i> sp.
25		ユスリカ科	ユスリカ属	<i>Chironomus</i> sp.
26			ホソミユスリカ属	<i>Dicrotendipes</i> sp.
27			ハモンユスリカ属	<i>Polypedilum</i> sp.
-			ユスリカ科の一種	<i>Chironomidae</i> gen sp.
28		カ科	ナミカ属	<i>Culex</i> sp.
	11目	20科	28種	-

※10.ミズムシ科（甲）及びミズムシ（甲）の“（甲）”は甲殻類の意味

b 調査地ごとの確認状況

調査地ごとの確認種数について、表 2.40に整理した。底生動物において最も多くの種数を確認できた地点は、「No.12サンシティ」の11種であった。

表 2.40 調査地ごとの確認種（底生動物）

No.	和名	No.1 都立 城北中央公園		No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺		No.4 区立 赤塚溜池公園		No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオトープ		No.6 区立 見次公園		No.12 サンシティ	
		春季	秋季	春季	秋季	春季	秋季	春季	秋季	春季	秋季	春季	秋季
1	ヒメタニシ		●	●	●	●	●						
2	ハプタエモノアラガイ										●		●
3	サカマキガイ	●	●	●	●							●	●
4	ヒラマキミズマイマイ												
5	エラミミズ									●			
6	ウチワミミズ											●	
7	ナガレイトミミズ属	●										●	
8	ヌマビル											●	
9	イシビル科	●											
10	ミズムシ（甲）	●								●			
11	シナヌマエビ									●	●		
12	スジエビ												
13	テナガエビ												
14	アメリカザリガニ			●	●			●	●				
15	ベンケイガニ												
16	フタバカゲロウ属												●
17	ギンヤンマ											●	
18	ショウジョウトンボ												●
19	シオカラトンボ	●	●									●	
20	オオシオカラトンボ	●								●	●		
21	コシアキトンボ					●							
22	ヒメアメンボ	●											
23	クロチビミズムシ			●	●								
24	ガガンボ属									●			
25	ユスリカ属											●	
26	ホソミユスリカ属						●						
27	ハモンユスリカ属												●
-	ユスリカ科の一種	●											
28	ナミカ属	●											
	28種	9種	3種	4種	4種	2種	2種	1種	1種	5種	3種	7種	5種
		10種		4種		3種		1種		6種		11種	

※重要種については、保護の観点から確認地点を明示していない。

(イ) 重要種

確認種のうち、重要種は4種であった。このうち3種は留意種として指定されている。留意種とは、現時点では準絶滅危惧のレベルではないが、相対的に数が少ない種とされているものであり、今後の生態系への配慮が重要になってくると思われる。

表 2.41 重要種リスト（底生動物）

No.	和名	重要種			
		1	2	3	4
1	ヒラマキミズマイマイ			DD	DD
2	スジエビ				*
3	テナガエビ				*
4	ベンケイガニ				*
	4種	0種	0種	1種	4種

(ウ) 外来種

底生動物の確認種のうち、外来種に該当する種は、ハブタエモノアラガイ及びアメリカザリガニの2種であった。アメリカザリガニは、2023年6月1日より「条件付特定外来生物」に指定されている。「条件付特定外来生物」とは、特定外来生物に該当する種であり、「No.2 区立荒川生物生態園及び周辺」、「No.5 区立赤塚溜池公園内ビオトープ」の2地点での確認となっている。外来種の確認された「No.2 区立荒川生物生態園及び周辺」、「No.5 区立赤塚溜池公園内ビオトープ」、「No.6 区立見次公園」、「No.12 サンシティ」の4地点のうち、「No.2 区立荒川生物生態園及び周辺」は、荒川に接続する開放的環境であるのに対し、他の3地点は他の水域環境と接続しない閉鎖的環境となっている。

表 2.42 外来種一覧（底生動物）

No.	和名	No.1 都立 城北中央公園	No.2 区立荒川生物 生態園及び周辺	No.4 区立 赤塚溜池公園	No.5 区立赤塚溜池 公園内ビオト ープ	No.6 区立 見次公園	No.12 サンシティ	外来種	
								1	2
1	ハブタエモノアラガイ					●	●		総合(その他)
2	アメリカザリガニ		●		●			特定	総合(緊急)
	2種	0種	1種	0種	1種	1種	1種	1種	2種

5 板橋区における生物多様性の特徴

板橋区の地形は、武蔵野台地の東端に位置し、河川の浸食によって形成された谷地形と、荒川沿いの低地が特徴的で、河川・谷地・湿地・都市環境が入り交じる地域である。国土地理院の地形分類（自然地形）でみると、「台地・段丘」、「崖・段丘崖」、「氾濫平野」、「山地」、「水部」が組み合わさり複雑に形成されている。このため、台地上の雑木林・河川沿いの湿地・公園の緑地など、多様な生態系が存在し、それに適応した生物が生息している。

表 2.43 板橋区の環境タイプと生物多様性の特徴

環境タイプ	特徴	主な生物
武蔵野台地の雑木林	赤塚・志村・小茂根などに残る雑木林。コナラやクヌギが主体で昆虫が多い。	ホンドタヌキ、アオゲラ、ルリタテハ、カブトムシ
石神井川・白子川流域	流域には湿地や草地が残り、水辺の生物が生息。	カワセミ、カモ類、トンボ類
荒川沿いの河川敷	舟渡・新河岸周辺は河川敷が広がり、ヨシ原が見られる。	キツネ、オオヨシキリ、オオタカ、ハイタカ、ヨシ類
公園・緑地	都市環境でも比較的大きな緑地がある。	カワセミ、シジュウカラ、アオスジアゲハ、アズマヒキガエル

ア 板橋区に生息する主な動植物と環境

板橋区内には、前述したような環境が存在しており、全体的に見ると多様な動植物が生息している。

哺乳類では、比較的都市部でも生息できる種が多く、緑地や河川敷にみられるキツネやホンドタヌキが本年度調査で見られている。外来種のアライグマやハクビシンも確認されているが、本種は都市部に適応し、都内で増加傾向となっている。

鳥類は、河川沿い・緑地に多様な種が見られている。緑地と水辺環境の複合環境を好むカワセミや草地を好み河川沿いの橋の下等に営巣するツバメやイワツバメも見られている。さらに近年藪環境が減少したことで生息数が少なくなっていると考えられているウグイスやアオジ、ツグミなども本年度調査で確認されている。

爬虫類・両生類は、全体的に都市化で減少傾向にあるが、ニホンアカガエルや（水辺の減少で個体数減少）アズマヒキガエル（公園や神社などの落ち葉の多い場所に生息）が本年度調査で見られている。ヘビ類については、令和3、4年に実施している過年度調査でシマヘビやヒバカリ（令和3年度 区民参加型いきもの情報共有事業業務委託）、アオダイショウ（令和4年度 区民参加型いきもの情報共有事業業務委託）などが確認されていたが、本年度調査では確認されておらず、個体数の減少が危惧された。

昆虫類は種数が多く、都市化に適応する種と、減少する種がある。都市部の街路樹でも見られるアオスジアゲハは多数の地点で確認されている。また、クヌギやコナラ林などの雑木林環境を好むカブトムシ・クワガタムシは、確認されてはいるが、確認数は少なかった。また、陸域と水域環境を総合的に必要とするトンボ類や、都市化による草地環境の減少による影響を受けているバッタ類についても、平成時代の過年度調査結果と比較すると、その確認種数は減少していた。

植物に関しては、武蔵野台地の自然植生と外来種が混在する環境を形成している。代表種とするコナラ・クヌギが見られ、湿生環境を好むヨシやマコモも荒川沿いの湿地を

中心に確認されている。一方、オオフサモやアレチウリ、ナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物に指定されている種も確認されており、生態系保護のための対策の検討が必要な状況もみられている。

イ 板橋区の生物多様性の特徴

板橋区の多様な地形が生物の多様性を支えていると考えられる。台地（雑木林）・谷（河川）・低地（荒川沿い）の環境が混在し、多様な生物が生息している。一方で、板橋区内でも自然が残っている場所はあるが、生息環境は減少傾向であることは否定できない。特に湧水や湿地、その中間のエコトーン環境^{*}の減少で、カエル類など生活史にこのような環境を必要とする種の減少は特徴の一つである。また、アライグマ・アメリカザリガニ・ナガツルノゲイトウなどの外来種が増加し、在来種に影響を与えていることも軽視できない。

また、「3 生物多様性に関する緑や水の状況について」で前述した通り、板橋区は、北部に位置する荒川沿いエリアが動植物の生息環境としてのポテンシャルが高くあり、東西に連続している。一方、区の中南部では緑が分断された箇所があり、みどりのネットワークとしてはやや脆弱となっている。

※ エコトーン環境：異なる生態系が接する境界領域のこと。例えば、森林と草原の境目など。

ウ 板橋区の生物多様性の課題

板橋区における生物多様性の課題として、「①生息環境の減少」、「②外来種の影響」、「③人と自然の関わりの希薄化」の3つが挙げられる。

1つ目の「生息環境の減少」としては、宅地化等により、雑木林・湧水地・湿地が減少しており、それらの環境を生活史に一部に利用する種にとって、生息が厳しい環境に変化している。さらに、緑地自体は残っているが連続性がなく分断された環境では、哺乳類（ホンドタヌキなど）の移動が困難になることで、生息・繁殖環境が悪化してしまうことがある。

2つ目の「外来種の影響」では、在来水生昆虫や両生類を捕食してしまうアメリカザリガニや、農作物等を荒らし、在来哺乳類と競争が生じるアライグマ・ハクビシン、さらに特定外来生物に指定されている植物やセイタカアワダチソウなどは、在来植物の生息地を奪うことが事例として知られている。

3つ目の「人と自然の関わりの希薄化」に関しては、都市部では、自然と触れ合う機会が減少し、住民の環境意識が低下する傾向がある。特に、子どもが身近な自然で遊ぶ機会が少なくなり、生物多様性の価値を実感しにくいことが大きな問題の1つである。

6 今後の生物多様性の保全・再生に向けた視点

板橋区は都市化が進む一方で、雑木林・河川・公園などが点在し、さまざまな生物が生息する地域である。そのため、生物多様性を保全していくために、地域住民・行政・企業が、それぞれの役割を整理しつつ、協力して活動していくことが大切である。表 2.44に、生物多様性に関する保全アクションを、参考となる事例とともに整理した。

表 2.44 生物多様性保全のアクション

分野	参考となる事例
自然環境の保全	・自然共生サイト(環境省) ・庄内川志段味ビオトープ(国土交通省 中部地方整備局) ・湧水の調査・保護(世田谷区)
外来種対策	・アメリカザリガニの対策(環境省)
環境教育	・県民参加型の河川のモニタリング調査(神奈川県)
企業・団体連携	・環境 DNA ビッグデータのデータベース化(ANEMONE コンソーシアム)

(1) 自然共生サイト(環境省)

環境省の「自然共生サイト」は、民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域を認定する制度である。この制度は、2023年(令和5年)から開始され、企業の森、里地里山、都市の緑地など、多様な地域が対象となっている。

背景としては、2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)における、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30目標」が採択されたことがある。これを受け、2023年3月に「生物多様性国家戦略」を改定し、生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指しており、「自然共生サイト」の認定は、この目標達成の一環として、民間による生物多様性保全活動を促進することを目的として掲げている。「自然共生サイト」として認定されるためには、公的機関等により生物多様性保全上の重要性が認められている場所や生態系サービスを提供する健全な生態系が存在する場所などの「生物多様性の価値」と適切な管理体制が整備されている「管理とガバナンス」の2つが基準となっている。

申請は、企業、団体、個人、自治体などが行うことができ、環境省が審査・認定を行う。認定された区域のうち、既存の保護地域と重複しない部分は、OECM(Other Effective area-based Conservation Measures:保護地域以外で生物多様性保全に資する区域)として国際データベースに登録される。

「自然共生サイト」の認定は、民間主体の生物多様性保全活動を公式に評価・支援するものであり、地域の自然環境の保全と持続可能な利用に大きく寄与することが期待されている。

(2) 庄内川志段味ビオトープ(国土交通省 中部地方整備局)

志段味ビオトープは、名古屋市守山区上志段味に位置する庄内川の河川敷に整備された自然環境保全区域である。洪水時の水流を遊水地に流入させることで洪水の流量を減少させる仕組みを持つ「霞」と呼ばれる堤防の切れ目を活用している。

ビオトープ内では、竹林や広場、小川などの自然環境が整備されており、地域住民や訪問者が自然と触れ合うことができる。また、NPO法人などが主催する環境学習イベントや体験活動も定期的に行われている。

(3) 湧水の調査・保護（世田谷区）

世田谷区は、豊富な湧水資源を有し、その保全と調査に積極的に取り組んでいる。特に、国分寺崖線沿いには多数の湧水地点が確認されており、これらは地域の生態系や景観にとって重要な役割を果たしている。

主な取り組みとして、特別保護区地下水湧水調査(7か所)、国分寺崖線湧水調査(湧水量、水質、地下水位等)、水生生物調査、地下水生生物の調査が挙げられる。また、市民参加型の保全活動も実施されている。さらに、世田谷区は、東京都が選定した「東京の名湧水57選」にも複数の湧水地が選ばれており、東京都と連携して湧水の保全活動や調査を行っている。

世田谷区の湧水は、地域の自然環境や生態系の維持に不可欠な要素であり、定期的な調査や市民参加型の保全活動を通じて、これらの貴重な水資源の保護に努めている。

(4) アメリカザリガニの対策（環境省）

環境省は、アメリカザリガニの生態系への影響を重視し、これまでに複数の対策を実施してきた。015年3月に環境省と農林水産省は、アメリカザリガニを「生態系被害防止外来種リスト」の「緊急対策外来種」に指定した。2021年4月に「アメリカザリガニ対策の手引き」を公表し、効果的な防除方法や管理手法を提示した。さらに2023年6月1日にアメリカザリガニについて、野外への放流や新たな販売・頒布を禁止し、例外的に一般家庭での飼育等や少数の相手への無償での譲渡等には適用除外とする「条件付特定外来生物」に指定した。また、アメリカザリガニ防除事業の一環として、千代田区の北の丸池において、普及啓発と低密度管理に関する基礎情報収集を目的とした捕獲調査を実施している。

これらの対策により、アメリカザリガニの野外への拡散が一定程度抑制され、生態系への影響軽減が期待されているが、既に広範囲に定着している地域では、完全な根絶は難しく、継続的な防除活動と市民への啓発が不可欠である。また、飼育者が適切な管理を行い、野外への放流を防ぐことが、生態系保全の鍵となると思われる。

(5) 県民参加型の河川のモニタリング調査（神奈川県）

神奈川県では、相模川と酒匂川水系の河川において、動植物の生息状況や水質を調査する県民参加型の「河川のモニタリング調査」を実施している。令和4年度からは、従来の捕獲調査に加え、¹環境DNA調査も導入された。

この調査は、県が県民に調査手法や生物の同定方法を講習し、県民による生物調査を広げていくことを目的とした調査であり、調査分類群としては、底生動物・魚類・植物・鳥類・両生類を実施している。中でも底生動物は、生物を科レベルまで分類するための同定講習会を開催し、科レベルで水質の良好性を判断する「平均スコア法」という手法で各調査地の水質を生物的視点で判定し、データを蓄積している。更に、令和6年度には神奈川県が高校を対象とした河川環境DNA調査の実施が発表された。このプロジェクトでは、高校生が実際に河川の水を採取し、環境DNA分析を通じて魚類や水生昆虫の生息状況を調査するという内容にて、若い世代の環境意識の向上と科学的探求心の育成が期待されている。

このような取り組みは、県民全体の環境への意識を向上させ、生物多様性の取組を活性化させることにつながり、非常に有用な調査の1つといえる。

¹ 水・土壌・空気などの環境中に含まれるDNAを採取・分析しその環境に生息する生物を特定する手法

（6）環境DNAビッグデータのデータベース化（ANEMONEコンソーシアム）」

ANEMONE（Aqua-Network for Ecosystem Monitoring of Oceans and Nature Environment）は、日本における海洋および自然環境の生物多様性保全を目的とした枠組みであり、企業、大学・研究所などの学術機関、行政機関、および市民団体の4つのセクターが連携し、科学的データの収集、分析、そして実際の保全活動に取り組んでいる。

神奈川県は、このコンソーシアムの発起メンバーとして参加しており、環境DNA技術の研究開発を進めている。また、宮城県南三陸町の志津川湾では、温暖化の影響で南方性の魚種であるアイゴの調査として、ANEMONEコンソーシアムは環境DNA技術を活用した調査が行われており、外来種や希少種の分布変化を追跡する取り組みを行っている。

これらの取り組みを通じて、自治体が環境DNA調査の普及と活用を推進し、市民や教育機関、研究機関との連携を深めており、今後も生物多様性の保全と環境教育の充実に向けた活動が期待されている。

その他、産学官民が連携した生物多様性保全の事例としては、滋賀県琵琶湖の「せっけん運動」を原点とする「琵琶湖モデル」や石川県能登半島の「能登復興プロジェクト」などが挙げられる。

「琵琶湖モデル」は、日本最大の淡水湖である琵琶湖の生物多様性保全と水環境改善のため、産学官民が連携した取り組みである。外来種の駆除活動や、水草の繁茂対策や水質改善プロジェクトなどを、地元住民や学生を巻き込んだ清掃活動や自然観察イベントを通して実施している。また、「琵琶湖モデル」は水環境保全と経済発展の両立を目指しているのが特長で、現在では、中国湖南省の洞庭湖やベトナムのハロン湾での水環境課題への取り組みにも「琵琶湖モデル」が取り入れられている。

「能登復興プロジェクト」は、2024年の能登半島地震を契機に、世界農業遺産に認定されている「能登の里山里海」での取り組みを継承し、能登半島で生態系の回復と持続可能な地域づくりを目指したプロジェクトである。主な取り組みとしては、地域の里山・里海の生物多様性を保全・回復する活動やANEMONE環境DNAを用いた海洋・河川の生態系モニタリングなどがある。地元の方と協力して実施されている。

上記事例のような産学官民が連携した生物多様性保全は、各地域の特性や課題に応じて、産業界、学術機関、行政、市民団体が役割を分担しつつ、環境DNA技術などの新技術と市民科学の活用、地域の特性などを融合した活動が成功の鍵となる。